

令和 7 年小美玉市議会 決算特別委員会会議録

令和 7 年 9 月 12 日（金）午前 9 時 30 分
小美玉市役所 2 階 第 2 ・ 3 会議室

小 美 玉 市 議 会

決算特別委員会

令和7年9月12日（金）午前9時30分

小美玉市役所 2階 第2・3会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 協議事項

1) 文教福祉常任委員会所管事項

① 教育委員会

② 保健衛生部、福祉部

2) 総務常任委員会所管事項

① 市長公室、総務部、財務部

② 市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局、消防本部

3) 産業建設常任委員会所管事項

産業経済部、都市建設部、農業委員会事務局

4) 各決算案の討論・採決

5. 委員長あいさつ

6. 市長あいさつ

7. 閉会

決算特別委員会出席委員

令和7年9月12日（金）

出席委員（20人）

1 番	鬼 田 岳 哉 君	2 番	宮 内 勇 二 君
3 番	戸 田 大 我 君	4 番	内 田 和 彦 君
5 番	山 崎 晴 生 君	6 番	真 家 功 君
7 番	香 取 憲 一 君	8 番	長 津 智 之 君
9 番	島 田 清一郎 君（委員外）	10 番	鈴 木 俊 一 君
11 番	村 田 春 樹 君	12 番	石 井 旭 君
13 番	谷 仲 和 雄 君	14 番	長 島 幸 男 君（議長）
15 番	岩 本 好 夫 君	16 番	福 島 ヤヨヒ 君
17 番	大 槻 良 明 君	18 番	田 村 昌 男 君
19 番	市 村 文 男 君	20 番	荒 川 一 秀 君

欠席委員（なし）



説明のため出席した者

文教福祉常任委員会所管

市長	島 田 幸 三	副市長	深 谷 一 広
教育長	羽 鳥 文 雄	保健衛生部長	長谷川 勝 彦
福祉部長	佐々木 浩	教育部長	植 田 賢 一
理事	狩 谷 秀 一	医療保険課長	石 井 博
健康増進課長	小 松 与士宏	社会福祉課長	長 沼 光 子
介護福祉課長	島 田 視 一	地域包括支援センター長	酒 井 美智子
こども課長	櫻 井 正 樹	こども家庭センター長	尾 形 健
教育指導課長	吉 田 桂 子	教育企画課長	田 山 智
生涯学習課長	島 田 広 幸	スポーツ推進課長	関 川 克 己
文化芸術課長	坂 本 剛		

総務常任委員会所管

市長	島 田 幸 三	副市長	深 谷 一 広
市長公室長	滑 川 和 明	総務部長	中 村 均
財務部長	大 山 伸 一	市民生活部長	大 原 光 浩
会計管理者	大 山 浩 明	議会事務局長	佐 川 光
消防長	藤 枝 修 二	秘書課長	安 彦 晴 美
政策企画課長	植 田 薫	魅力発信課長	片 岡 理 一
基地・空港対策課長	長 島 正 昭	総務課長	箕 輪 淳 子
人事課長	高 野 雄 司	行革デジタル推進課長	村 田 久美子
防災管理課長	長谷川 正 幸	財政課長	磯 部 朋 広
管財課長	細 谷 次 央	税務課長	高 橋 宏
市民協働課長	深 作 由 美	市民課長	阿久津 清 隆
環境課長	中野谷 勲	小川総合窓口課長	木 村 知恵子
玉里総合窓口課長	比 気 龍 司	会計課長	林 美 佐
議会事務局次長	須賀田 千恵子	監査委員事務局長	高 野 敏 弘
消防本部総務課長	大 堤 勝 憲	消防本部警防課長	邊 見 常 之

消防本部予防課長 島 田 和 彦

産業建設常任委員会所管

市長	島 田 幸 三	副市長	深 谷 一 広
都市建設部長	朝比奈 公 俊	産業経済部長	倉 田 賢 吾
農政課長	狩 谷 学	商工観光課長	榎 戸 純 一
商工観光課参事	山 口 高 容	地籍調査課長	菅 澤 和 則
都市整備課長	大 野 和 成	特定プロジェクト推進課長	真 中 剛
特定プロジェクト推進課参事	高 田 勝 利	道路建設課長	大 島 直 利
道路維持課長	赤 塚 昌 彦	下水道課長	高根澤 博 巳
水道課長	穂 間 吉 宏	農業委員会事務局長	鈴 木 和 広

採決

市長	島 田 幸 三	副市長	深 谷 一 広
教育長	羽 鳥 文 雄	市長公室長	滑 川 和 明
総務部長	中 村 均	財務部長	大 山 伸 一
市民生活部長	大 原 光 浩	保健衛生部長	長谷川 勝 彦
福祉部長	佐々木 浩	産業経済部長	倉 田 賢 吾
都市建設部長	朝比奈 公 俊	会計管理者	大 山 浩 明
教育部長	植 田 賢 一	消防長	藤 枝 修 二
監査委員事務局長	高 野 敏 弘	農業委員会事務局長	鈴 木 和 広



議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐 川 光	次長	須賀田 千恵子
書記	寺 家 祐 子	書記	井 坂 義 久
書記	鈴 木 将 暉		

午前 9時30分 開会

○副委員長（真家 功君） 皆様、改めましておはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、長津委員長、ご挨拶をお願いします。

○委員長（長津智之君） 皆さん、おはようございます。

私より一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、決算特別委員会の開催に当たりまして、朝早くより出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

当委員会は、8件の議案が過日付託されております。各委員から事前に質疑通告の提出と、執行部からはその質疑に対する回答をいただき、まとめた質疑・答弁一覧が配付されておるところでございます。本委員会は、市の執行した各種事業の成果、また、それらが住民サービスの向上にどのように寄与したかを検証する委員会でありますので、慎重なる審議をお願い申し上げます。

限られた時間での審議となりますので、委員の皆様、また説明員の皆様におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いしたいと思います。よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○副委員長（真家 功君） 続きまして、執行部挨拶として島田市長、お願いいたします。

○市長（島田幸三君） 改めまして、おはようございます。

一般質問からの本日の決算特別委員会、ご苦労さまです。毎日、朝ニュースでアメリカの経済、ダウ平均、ナスダック、そして日本のほうも日経平均、株価が非常に毎日のように上がっていきまして、史上最高額ということで、果たして実体経済と伴っているのかなというふうに不思議に思うんですけども、なかなかそういう景気がいいような感じが実際に肌では感じていないんですけども、1つの株価というのはマネーゲームの一つなのかなというふうに思っています。

そういう意味で、本日は、実体経済を伴った決算委員会のほど、よろしくご審議のほどをお願いして挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、長津委員長、お願いいたします。

○委員長（長津智之君） それでは、議事に入ります。

まず、本日の関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されています。
ご準備はよろしいでしょうか。

それでは、当委員会の議事の進め方についてご説明いたします。

初めに、執行部から各会計の決算概要の説明をお願いいたします。議案に対する質疑については、執行部からの回答に納得できないもの、または不足と思われる回答などについて質疑をお願いいたします。なお、文書による質疑の通告を行っておりますが、通告をしていない委員におかれましては、重複しないよう質疑をお願いいたします。

質疑の方法は、一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。なお、文書質疑・答弁一覧のページと質問番号を言ってから質疑をお願いいたします。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等のないようご注意を願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくご協力をお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質問をお願いいたします。一時保留した答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力お願い申し上げます。

また、採決については、全ての案件終了後といたします。

なお、議事録作成の都合上、発言の際はマイクを使っただき、質疑が終わりましたら必ず電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、今定例会で当委員会に付託された案件は、議案第72号 令和6年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第79号 令和6年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてまでの計8件です。

それでは、文教福祉常任委員会についての審議に入ります。

最初は、教育委員会所管事項を行います。議案第72号 令和6年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

最初に、歳入歳出全体の概要説明と健全化判断比率に関する報告について、執行部から説明を求めます。

大山財務部長。

○財務部長（大山伸一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第72号 令和6年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、決算に

関する説明書に基づきましてご説明いたします。

まず、説明書の２ページ、決算の概要をご覧ください。

令和６年度一般会計の決算規模ですが、一般会計歳入歳出決算額は、歳入が267億7,804万5,000円、歳出が256億6,921万3,000円となりました。令和５年度と比較すると、歳入は14億8,715万円の増加、歳出は14億8,800万円の増加となっております。

決算額が増加した主な要因としましては、給与改定に伴う人件費の増加に加え、光熱水費等の高騰や人件費単価の上昇に伴う委託料の増加、障害者自立支援給付費や児童手当の制度改正などによる扶助費の増加、さらには霞台厚生施設負担金や下水道事業補助金等の増額といった点が挙げられます。

次に、決算収支ですが、一般会計の歳入歳出差引額は11億883万2,000円であり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源２億8,206万6,000円を差し引いた実質収支は８億2,676万6,000円となっております。実質収支比率は5.8%で、前年度と同率でございます。

続いて、５ページをご覧ください。

令和６年度一般会計の決算額の合計に対する歳入歳出の割合についてご説明いたします。

歳入の構成割合を大きい順に申し上げますと、市税が25.5%、地方交付税が21.9%、国庫支出金が18.3%、これに続き、県支出金と繰入金がそれぞれ７％となっています。

目的別の歳出構成では、民生費が35.6%、教育費が14.1%、総務費が1.6%、続いて公債費、土木費、衛生費という順番となっております。

次に、７ページをご覧ください。

性質別歳出決算額の構成割合は、扶助費が21.7%、物件費が16.3%、人件費が16.1%で、これに続き、補助費等、公債費の順番となっております。

以上、簡単ではございますが、令和６年度一般会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

引き続き、令和６年度健全化判断比率及び資金不足比率について、財政課長の磯部より報告いたします。

○委員長（長津智之君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部朋広君） それでは、令和６年度の健全化判断比率を報告させていただきます。

初めに、「健全化判断比率に関する報告について」でございます。

令和６年度決算に基づきまして、各数値が算定されております。まず、実質公債費比率及

び連結実質赤字比率でございますが、今年度も全会計とも黒字でございました。赤字比率はございませんので、ハイフンと表示させていただいております。

次に、実質公債費比率でございますが、7.2%となっております。また、将来負担比率でございますが、20.6%となりました。これらの数値につきましては、後ほどご説明させていただきます。

続いて、「資金不足比率に関する報告について」でございます。

こちらは、対象会計の全てにおいて、本年度も黒字でございました。赤字はございませんので、資金不足比率はハイフンと表示しております。

続いて、今回ご報告した比率が、健全化上どのような状況にあるのかを説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

早期健全化基準、財政再生基準のイメージ図でございます。（１）の実質公債費比率の棒グラフでございますが、小美玉市は7.2%で星印のところに位置しておりまして、前年度の6.9%から0.3ポイントの増となっております。早期健全化基準である25%を超えますと財政健全化団体に、財政再生基準である35%を超えますと財政再生団体になり、地方債借入れの制約や県や国の関与を受ける行財政運営になることとなります。

次に、（２）の将来負担比率でございますが、小美玉市では20.6%、星印のところに位置しておりまして、前年度の17.7%から2.9ポイントの減となっております。早期健全化基準の350%から見ても、大きく下回っている状況でございます。

続きまして、6 ページをご覧ください。

実質公債費比率の算定式でございます。実質公債費比率が増となった要因としましては、令和 6 年単年度の実質公債費比率が、下表の③のとおり6.85293%、令和 3 年度算定数値6.05317%ということになっておりまして、これにより増加したためでございます。実質公債費比率のほうは、3 か年平均での算定ということになっておりますので、3 か年での比率となります。

令和 6 年度単年度の実質公債費比率が増加しておりますのは、算定式の分子のうち、地方債の元利償還金及び準元利償還金、これが令和 3 年度の算定数値より 1 億4,561万4,000円増加したことが要因と考えられております。

続いて、7 ページをご覧ください。

将来負担比率の算定式でございます。将来負担比率が減となった要因としましては、計算

式の分子にある充当可能基金額が公共施設整備基金等の取崩しにより減額したためでございます。

報告は以上となります。

○委員長（長津智之君） ありがとうございました。

以上で報告が終わりましたので、ここで副市長と財務部においては、一時退席となります。ご苦勞さまでございました。副市長さんについては、またのご来場をお待ちしております。

〔副市長、財務部 退席〕

○委員長（長津智之君） ここからは所管の審査に入りますので、続けて説明を求めます。

植田教育部長。

○教育部長（植田賢一君） それでは、歳出決算のうち教育委員会所管についてご説明します。

初めに、教育指導課所管でございますが、147ページをお開きください。

ページ下段、教育指導研究経費29%の増につきましては、いじめ問題専門委員会の開催回数増によるものです。

続きまして、149ページ下段をご覧ください。

学校教育支援事業124.8%の増につきましては、校内フリースクールを美野里中、小川北義務及び玉里学園義務教育学校に開設をするため、備品を購入したことによるものです。

150ページをご覧ください。

小学校運営経費29.6%の増につきましては、バス運行に関する制度改正に伴い、スクールバス運行や路線バスの定期代に関する費用が増額したことによるものです。

続いて、小学校情報教育関係経費18.3%の増につきましては、タブレット端末補償付き保守を新たに契約したことによるものです。これにより、年々増加していた修繕料を抑制することができました。

152ページをご覧ください。

教科書・指導書等購入費218.6%の増につきましては、小学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入費用の増によるものです。

154ページ下段の幼稚園運営経費から155ページ中段の教育振興活動経費までは、いずれも減額となっておりますが、これは元気っ子幼稚園と玉里幼稚園の統合によるものとなります。

次に、その下の小美玉市共同調理場運営経費、中学生への給食費無償化分の特定財源として、ふるさと応援基金繰入金を充当しております。

157ページからは、教育企画課所管となります。

158ページをご覧ください。

小学校施設管理費460.4%の増につきましては、羽鳥小学校長寿命化改修工事の設計業務委託や、旧小川小、旧玉里北小及び旧玉里東小学校の解体工事の実施によるものです。

159ページをご覧ください。

中学校施設管理費87.1%の増につきましては、美野里中学校体育館改修工事及び太陽光発電設備設置によるものでございます。改修工事の完了により、体育館に空調設備が設置されました。

162ページからは、生涯学習課所管となります。

168ページをご覧ください。

小川図書館・資料館施設維持管理費98.6%の増につきましては、小川図書館・資料館改修計画策定業務委託の実施によるものです。

続きまして、169ページ下段をご覧ください。

文化財調査・管理経費324.3%の増につきましては、小河城跡地内埋蔵文化財発掘調査業務委託の実施によるものです。

170ページ下段をご覧ください。

やすらぎの里施設維持管理費41.8%の増につきましては、本間玄琢生家屋根改修工事の実施によるものです。この屋根改修工事は、令和6年度から3か年の計画で実施をしております。

174ページからは、スポーツ推進課所管でございます。

175ページをご覧ください。

小川運動公園施設維持管理費488.6%の増につきましては、小川運動公園たちばな広場整備工事の実施によるものです。2か年計画の1か年目となり、広場の造成及び電気設備工事を実施しております。

178ページからは、文化芸術課所管でございます。

180ページをご覧ください。

小川文化センター施設維持管理費101.5%の増につきましては、空調施設修繕工事のほか、外周道路の用地買収及び舞台用の備品購入の実施によるものです。

181ページ中段をご覧ください。

四季文化館施設維持管理費58.4%の増につきましては、建築物分析調査及び空調修繕等補修工事の実施によるものです。

教育委員会所管の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） ご苦労さまでした。以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

令和6年度決算の説明手順についての申合せのとおり行いますが、質疑は通告質疑の再質疑の後に通告外質疑を行います。通告質疑の再質疑は、文書質疑・答弁一覧のページ数と番号を必ず申し出てから発言をお願いいたします。

それでは、まず通告した委員で再質疑のある方の挙手をお願いいたします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） おはようございます、よろしくお願いします。

通告内の質疑について、1点だけ私のほうで質問をさせていただきます。

通告書ページ9ページ、質問ナンバーは5-17でございます。教育指導研究費の内訳がございまして、これ先生方の研修費の59万円でございます。答弁のほうは赤城乳業の鈴木様の講演ということで、質問の内容につきましては、原資になっておりますのが、たしか令和2年度だったと思うんですが、タカノフーズの会長さんでおられました高野英一氏の1,000万円の寄附による基金を設立したことに始まっておりまして、この毎年教員研修をやられている中で、この高野英一氏の思いがあるこれが原資となっているということ、この講演のときに先生方がきちんと、ちゃんと告知をされて理解されているのかどうか、ちょっとそこをお伺いしたいんですが。

○委員長（長津智之君） 狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君） 教職員に対しましては、この講演会の目的となっております教職員の人間力の向上、これを明確にお伝えをさせていただきまして、実施を毎年継続させていただいております。高野会長の意思が、教職員の人間力の向上というのが挙げられておりましたので、それを伝えさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

この高野英一氏のいばらき教員応援団も長く高野氏はやられておりまして、やはり1,000万円を最初に5年前に寄附されたという思いを、ぜひ毎年のときに、深く教職員の皆様にも、本当に貴重な1,000万円からのスタートだったと思いますので、それをきちんと、毎年現場の先生方にもその趣旨をぜひ分かっていたきたいというふうに継続してお願いしたいと思

います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほか通告者の方がいましたら、挙手をお願いします。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） よろしくお願いいたします。

24ページ、8－71という質問でございます。内容といたしましては、美野里中学校の昇降口の復旧工事198万円ということです。例の事件のお金でございます。

答弁のほうで概要はよく理解いたしました。その後の話をちょっと聞かせていただきたいんですが、事故原因者への声かけの状況と、あとは原因者の意思、払う気があるのかどうか。あと、答弁にありました令和7年9月30日を過ぎた場合、次のステップとしてはどういったことを検討されているのかを教えてください。よろしくお願いします。

○委員長（長津智之君） 田山教育企画課長。

○教育企画課長（田山 智君） 教育企画課、田山です。よろしくお願いします。

当事者に対しては、事故後より電話連絡又は訪問などを行い、意見を伺っておりますが、まず、ご本人が文書質疑答弁に記載のとおり、保険会社の対応にすごく不満を持っており、保険会社と交渉しているというようなお話を伺っております。

また、それ以降についても、損害賠償請求通知をした後も、電話連絡、また訪問によって、意思などを確認していますが、金額が大きく、とても払える状況ではない、ご両親にも相談しているというような内容を伺っております。ご本人様は、今現在、定職に就いておりませんので、事故当時から現在も働いておりませんので、支払い能力がないというようなお話で、私どもとしては一括でお支払いいただくことは可能かというような形でお願いをしましたが、本人の申出が月1万円というような事情がありまして、対応できるような状況にございませんので、意思はあったとしても、市としては、納得できるような状況にありません。

また、その後、別の弁護士にも相談しており、まずは建物、学校施設に入っている保険で対応してもらうという方法は考えられないかというようなアドバイスをいただきまして、それらについては、資料を添付して、管財課に保険会社との交渉をお願いしているというような状況となっております。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 承知いたしました。非常に頑張っていることが分かったと思うんですけども、不納欠損というふうにならないように粘り強い交渉をよろしくお願いします。

いたします。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 私のほうからは、まず報告書の3ページ、2-11の教育指導研究経費の答弁を踏まえて、まず1の日々の授業において、従来のような教師が教える一斉授業からの脱却というところがございます。今、アクティブラーニングというところの主体的な学びというところで、授業改善というのを図られている記述がございますが、そのところで、私らが当時、小学生、中学生のときは、やっぱり黒板に書いたものをノートに板書をして、そういうふうな学習のスタイルだったんですが、具体的にどういう授業のスタイルなのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（長津智之君） 狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君） 授業改善の内容でございますが、主に話し合い活動や意見の交流を重視しています。その中から気づきというものをを見つけさせたいということで取り組んでいます。教育委員会としましては、訪問を通して、全ての学校でそのような指導を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうしますと、その全国学力学習状況調査の結果を踏まえて、その結果を踏まえた形での改善という捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（長津智之君） 狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君） 思考力の部分で課題が見られましたので、そういったところを踏まえまして、話し合い活動、自分の気づきというものを大切にしているところでございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 続きまして、ページは同じく3ページの2-12、小川公民館事業費の中で、頂いた答弁の最後のところ、今後も各種講座の地域間格差が生じないよう関係部署と連絡調整を行い、利用者の皆様が支障なく活動できるよう環境を整えてまいりますという答弁、こちらのほうで、この関係部署との連絡調整という部分、多分、各施設を利用されて

いる方は、その施設のほうに多分そういうお話がいくかと思います。そうすると、各所管課のほうで施設のほうから関係部署、所管課のほうに上がってきたものを共有する形で進めていくというその情報の拾い方、こういうところをしっかりと、どこの課もしっかり情報が取れて、どういうふうな調整がいいかというのを、そういうところを工夫していただきながら進めていただければと思います。これは要望です。

あと、もう1点、福祉関係のサロン、そちらのほうがこれから活発にしていこうという流れになってくるとと思いますので、そういったところで福祉のほうを福祉部のほうとも、そういうところもいろいろ調整を行いながら、大変かと思いますが調整のほうを努めていただくようお願いいたします。これも要望です。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、自分が通告していないところで1点だけお伺いしたいんですが、説明書の181ページになります。

181ページ、下のほうの四季文化館施設維持管理費の中におきまして、需用費の水道光熱費約2,002万3,623円、これはみの～れの水道光熱費となっていますが、ちなみにアピオスが約1,300万円、ちょっと所管はあれですけれども、コスモスのほうが約1,100万円で、このみの～れだけ水道光熱費が突出しているんですけれども、この理由というか、3館合計で光熱水費が、電気代とかいろいろ上がっているのはもちろんあれなんですけれども4,400万円ということで、このみの～れだけ突出していることについて何か要因というか、どうなのかなということで教えていただきたいんですけれども。

○委員長（長津智之君） 坂本文化芸術課長。

○文化芸術課長（坂本 剛君） ただいまの香取委員のご質問でございますが、みの～れの水道料の増加につきましては、漏水が発生していたということが分かりまして、昨年度その漏水を修理にて対応し、今現在では光熱水費は普通に、使用分量になっております。

以上です。

○7番（香取憲一君） 了解しました。

○委員長（長津智之君） ほかに。通告外。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） よろしくお願ひします。

説明書の155ページの小美玉市共同調理場運営経費のところなんです、昨年度よりも1,300万円ぐらい支出が増えていて、需用費のことをお聞きしたいんですが、需用費は予算では2億9,600万円で、この決算は2億8,700万円、900万円ぐらい減っているのかなと思うんですが、光熱費と賄い材料費に関しては、昨年度よりも1,000万円ぐらいずつ増えていきますかね。予算よりも減っているということもあるんですが、そちら2つについては1,000万円ぐらい増えているなど思うんですが、国から物価高騰とか価格高騰の何かの補助金がこちらのほうの運営経費のほうに補助が下りてくるような話があったと思うんですけども、それについて何か物価高騰の補助金、幾らぐらいきたのかとか、あと光熱水費ですかね、1,000万円ぐらいくるような記憶があるんですが、そこら辺についてはお聞きできますか。

○委員長（長津智之君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田桂子君） ただいまの戸田委員さんのご質問にお答えいたします。

光熱水費につきましては、国のほうで電気使用料は減免という形になっておりますので、後から補助金が入ったというような形ではございません。具体的にその減免によってどれだけの費用が減ったというところになると、ちょっと申し訳ございませんが手持ちで数字がございませんので、後ほど議員に対してお答えさせていただきたいと思っております。

賄い材料費は令和5年度に比べまして、やはり食材料費の高騰ということで4%ほど増えてございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） どうもありがとうございます。後ほど教えてください。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、文教福祉常任委員会の教育委員会所管の説明は終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

入替えがございますので、15分に再開したいと思います。

午前 10 時 05 分 休憩

午前 10 時 15 分 再開

○委員長（長津智之君） それでは、会議を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会、保健衛生部、福祉部の所管事項について審査いたします。

まず、議案第72号 令和6年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題とし、執行部からの説明を求めます。

長谷川保健衛生部長。

○保健衛生部長（長谷川勝彦君） 令和6年度に保健衛生部で実施しました主な事業のうち、増減の大きかった事業の決算をご説明させていただきます。

69ページをご覧ください。

医療保険課所管になります。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業、決算額69万6,708円及び中段の後期高齢者健康診査事業、決算額2,043万8,854円につきましては、後期高齢者医療保険特別会計から一般会計に事業が移管されたことにより皆増となっております。

71ページに移りまして、医療福祉事業費、決算額1,364万6,881円、11.9%の増、外来や入院で自己負担していた高校生以下の医療費を無償化するため、システムの導入、周知に伴う郵便料等が増加したことによるものでございます。

中段の医療福祉扶助事業（県補助）、決算額2億6,712万7,038円、16.7%の減、特例小児医療の扶助費を新規事業として小児医療福祉扶助事業（市単独）に移管したためでございます。

72ページ、移管先になります。小児医療福祉扶助事業（市単独）、決算額7,444万7,693円の皆増でございます。

続きまして、健康増進課所管でございます。

74ページになります。予防接種事業、決算額1億8,798万637円、46%の増、新型コロナワクチンが定期接種に加わったこと及び子宮頸がんワクチンの接種者が増加したことによるものでございます。

75ページになります。新型コロナウイルス感染症予防事業、決算額40万5,767円、12.2%の増、アルコール消毒液等の消耗品を購入したことによるものでございます。

中段になります。新型コロナウイルスワクチン接種事業、決算額8万2,772円、99%の減、

国によるワクチン接種事業が終了したことに伴うものでございます。

77ページになります。健康づくり推進事業、決算額743万8,088円、524.8%の増、健康増進計画策定のため、業務委託料等を計上していたことによるものでございます。

下段になります。精神保健事業、決算額51万9,356円、96.5%の増、自殺対策や心の健康に関する指導用資料の作成によるものでございます。

78ページになります。健康増進施設管理運営費、1億2,512万3,621円、37.6%の減、小美玉温泉ことぶき駐車場広場の工事が完了したことによるものでございます。

以上が保健衛生部所管の主な事業の決算でございます。

○委員長（長津智之君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、続きまして福祉部所管の説明をさせていただきます。

初めに、社会福祉課所管でございます。

80ページをご覧ください。

社会福祉事務費、決算額9,602万6,386円、45.9%の減でございます。減額の要因といたしまして、市社会福祉協議会への補助金の減額並びに子育て世帯臨時交付金の返還金がなくなったことによるものでございます。

次に、82ページをお願いいたします。

その一番下段の価格高騰重点支援給付金事業（追加分）から、85ページに飛びまして、85ページの価格高騰重点支援給付金事業（補正分）、これらの事業につきましては、エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けやすい低所得者世帯や子育て世帯に向けて、国より支援が行われまして、非課税世帯には3万円、その後追加で7万円、そして住民税均等割のみの課税世帯へ10万円、それぞれの課税世帯へ18歳以下の子ども1人当たり5万円を追加給付したものでございます。

次に、大きく飛びまして93ページをご覧ください。

生活保護扶助事業、決算額9億9,824万3,688円、11.3%の増でございます。増額の主な要因といたしまして、医療扶助で15.5%の約7,500万円の増額によるものでございます。特に高齢世帯の保護受給者が増加したこと、こちらが要因として捉えております。

社会福祉課につきましては、以上でございます。

続きまして、介護福祉課所管になります。

94ページ下段をご覧ください。

老人福祉施設入所措置事業、決算額1,619万2,543円、26.1%の増でございます。増額の要

因といたしまして、老人保護措置費、こちらの換価の改定に伴うものでございます。

96ページ上段をご覧ください。

元氣わくわく支援事業、決算額521万2,640円、42.6%の増でございます。増額の要因といたしましてふれあい給食事業、こちらにつきましては物価高騰の影響による食材費等の増額によりまして委託料が増額となりました。

次に、下段の生活支援事業、決算額2,756万3,240円、32.9%の増で、主な増の要因といたしまして、外出支援サービス事業におきまして、タクシー券の配布枚数、こちらが42枚から56枚に変更になりまして、そのほか新たに介護タクシー、こちらの利用も制度改正をいたしまして、そちらによる増となりました。

次に、98ページ、こちらの上段をご覧ください。

在宅福祉サービス運営費、決算額497万3,000円、44.7%の増でございます。送迎費用などの経費増に加えまして、委託先の社会福祉協議会、こちらの人件費増によるものでございます。

介護福祉課所管につきましては、以上でございます。

続きまして、こども課所管の説明とさせていただきます。

99ページをご覧ください。

児童福祉事務費、決算額3,308万8,057円、64.1%の減でございます。要因といたしまして、母子関連の補助事業など、こちらがこども家庭センターへ業務移管したこと、また、国県補助金の返還額が令和5年度決算額よりも約4,400万円減少したものでございます。

次に、100ページをご覧ください。

上段の子ども・子育て会議事業、決算額887万7,000円、133.4%の増でございます。増額の要因といたしまして、第3期子ども・子育て支援事業計画策定並びにこども計画策定に伴う調査業務委託の実施によるものでございます。

次に、子育て応援事業、決算額2,120万4,080円、125.3%の増でございます。増額の主な要因といたしまして、出産祝い金の支給額、こちらの見直しによりまして1,300万円支出が増額となったものでございます。

次に、多子世帯保育料軽減事業、決算額4,642万6,250円、178.9%の増でございます。要因としまして、新規で第2子以降の保育料実質無償化を行ったことによるものでございます。

続きまして、101ページをご覧ください。

児童手当経費、決算額7億936万4,364円、12.8%の増でございます。要因として制度改正

に伴う支給対象年齢の引上げや所得制限撤廃によるものでございます。

こども課所管については、以上でございます。

続きまして、こども家庭センター所管になります。

少し飛びまして、106ページをご覧ください。

上段、家庭児童相談事業、決算額1,986万1,212円、5,685.9%の増でございます。大幅な増額の要因といたしましては、こども課より業務移管をされた母子関連補助事業によるものでございます。

以上で福祉部所管の説明を終わります。慎重なご審議、よろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いいたします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

私のほう、通告書の8ページ、質問ナンバー5-13、子育て応援事業負担金補助及び交付金、子育て世帯家事支援助成金でございます。質問をさせていただいて、答弁も了承しました。この5-13について、2点ほど再度質問させていただきます。

その1点目なんですけれども、当初予算のスタートが480万円について、結果的にこの決算が6,000円という非常に乖離した状況の決算額かなというような認識でおりまして、これ決算の執行状況の途中について、このまま6,000円にきてしまった結果になりましたが、途中で減額補正等、事業の進捗状況を見て逐次、臨機応変に減額補正だとかそういうふうになぜいかなかったのかというのを1点目、そこをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（長津智之君） 櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君） こども課の櫻井でございます。よろしく申し上げます。

香取委員ご指摘の補正減をしなかった理由ですが、利用者が今後出てくるかもしれないという希望的なところもございまして、3月の定例議会において補正減となりました。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。この答弁の中にいろいろ課題とか書いてあるんですが、乖離があり過ぎると思いますので、ぜひ臨機応変に、減額補正をすれば、同じ福祉部にしてもいい事業に、必要なところに残せるとと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

同じ5-13のところで2点目なんですけれども、この回答文書の中にヤングケアラーに対しての助成件数はなかったというふうなご回答をいただきまして、これ過去に私も会派で群馬の高崎にヤングケアラーの勉強をしにいきまして一般質問でもやったんですけれども、このヤングケアラーについてはヤングケアラーだということを本来救われるべき人たちはそういう意識がなくて、このアプローチの仕方が非常に大切で、本当にいきなり役所です、助けますよといっても絶対これは無理ですということを当時提唱したんですが、実際にこれヤングケアラーに対しての助成件数がないということは、これどのような形で、ただ助成しますよということだけを告知しただけで終わってしまったのか、それとも何かしらできちんとアプローチをした結果がこうだったのか、このヤングケアラーに対する施しについて、情報の収集の仕方も含めてどのようなこの1年間だったのかということをお知らせいただきたいんですけれども。

○委員長（長津智之君） 櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君） ただいまの香取委員のヤングケアラーについての取扱いですが、現在こども課のほうでヤングケアラーとして把握している子どもさんはおりません。逆に、各学校のスクールソーシャルワーカー等からそういうご相談があり、申請があった場合に初めて把握するというような形になっております。

今後は教育委員会、細かくはスクールソーシャルワーカー、子ども家庭センター等と情報共有を密にしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 今、課長に言っていたとおりでと思います。これは、こども課だけでなせる業ではなくて、学校の現場だとか、高崎の場合は業者さんがチームの中に入っていて、それで本当に少しずつ胸襟を開くような形で整備につながったということがあるので、本当にこれ大変難しいことだと思います。そうでないと、真の意味でヤングケアラーとして、これたしか茨城新聞にも当時もう4年ほど前だと思いますが、小美玉でヤングケアラー十何人とかと新聞記事に出てしまった。これは本会議の一般質問の場でそういう答弁があったので記事になってしまった。必ず救われるべき人たちはいると思いますので、この施しを大変かもしれませんが、学校の現場、教育委員会、本当に連携を密にして、真に支援につながるようにしていただきたいと思います。

この件については以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございませんか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

答弁一覧の30ページ、10－13、健康増進課のほうのところで、小美玉市医療センター経営改革事業というところで、現在も経営的にはかなり厳しく赤字というようなところを答弁いただいたんですけども、今後、残りの交付金の期間を含めて現状改善努力は理解できたんですけども、これ、交付金終了まで収支均衡を達成できていくのかというところは、市としてどういうふうに見ているのかをお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 小松健康増進課長。

○健康増進課長（小松与土宏君） 山崎委員ご指摘の医療センターの交付金終了後の経営は成り立つのかについてお答えいたします。

現在、交付している交付金なんですけれども、令和11年が最終交付年度となります。年々、医療センターの経営努力によりまして経常収支の赤字額は縮小しておりますけれども、やはり医療人材の確保であるとか医師の働き方改革、また、医療費の高騰など病院を取り巻く環境というのは厳しいものがあると思います。全国の病院の7割が赤字、自治体病院だと9割が赤字という状況でございますので、こちらの経営努力のほうにつきましても、取り巻く状況というのは令和11年までに好転するわけではないですし、大変厳しい状況が続くという認識はしております。

ただ、病院側でも不断の経営改善のほうを行っていただきまして、また終了が見えてくるまでに一定の支援等の余地があるのかどうなのか、そういったものをまた検討していくことになるのではなかろうかと考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

医療センターも大分、自分が行ってみても、肌感的に患者数も増えてきているのかなというところもありますし、透析も始まったということで、この病院の経営状態というのが、これから病院側がどのぐらいの力を入れてやっていくのかというところにはなと思うんですけども、ぜひ令和11年ということで最終のところが決まっていると思いますので、それ以降市のほうから運営のお金を投入することがないように、市のほうからもしっかりとした意見等々を言っていただいて、経営のほうの改善をしていっていただきたいなというふうに思っています。

次の質問に移ります。

30ページ、10-14、健康増進課の成人保健事業のところなんですけれども、答弁のほうで参加者が少ない教室もあると、教室とか相談事業のところ、少ないところがあるというような答弁をいただいたんですけれども、そもそもそういう教室等々、市民のニーズに合ったものなのかというところを検証しているのか、あとは、市として参加が伸びない教室の内容自体を見直していくというような検討を行っているのかを伺います。よろしくお願いします。

○委員長（長津智之君） 小松健康増進課長。

○健康増進課長（小松与士宏君） 内容の検討と参加対象を上げることについて、お答えいたします。

まず、健康増進課で行っているものの中で、病態別教室と健康相談がございます。こちらは、健診結果に沿って特定の項目に対して数値の悪い方、改善の余地がある方に対して勧奨通知等を行ってアプローチをしております。実際、1回の定員約10名から15名程度という形で募集しております、約100通ぐらい通知を出しているんですが、そこから相談等に見えた方というのはそんなにいないのが実態でございます。

また、健康教室、こちら健康増進計画の中で、ロコモティブといいます運動機能の低下とかそういったテーマがございますので、そちらのほうに沿った内容で教室のほうは内容を設定しております。

こちらの中で、対象者がなかなか集まらないということに関しては、内容の見直し等もこれから検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

小美玉市に限らず、こういった健康教室とかいろんな予防教室等々も、募集がなかなか集まらないのが現状でありますし、他市の取組を見ていてもかなり工夫をしながら実施して、1人でも利用人数を伸ばしていく努力をされていますし、やはり人数が少ないと費用対効果がかなり薄いと思いますので、1人でも多くの方に参加していただけるよう内容をしっかりと市としてもニーズを捉えていただいて実施していただければなと思います。

もう1点です。31ページの10-16、日常生活用具給付事業のところ、消火器しか借りられていないじゃないですかというところで質問をさせていただいたんですけれども、答弁のほうに、補聴器のほうを今度対象に加えるとのことだったんですが、そもそも、この対象品

目というのは、見直しに当たって市民のニーズ等々を今までどのように行ってきたのかをお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまの質問ですが、今おっしゃったのは補聴器とした理由ということでよろしいでしょうか。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） それもそうなんですけれども、今まで対象の品目というのがずっと固定化されてきていたので、その中で数年自分が見てきた中では消火器というような形で消火器しか電子調理器とかそういったもののところを借りる方というのがなかなかいなかった状態で、その品目に関して今までも、今回補聴器ということになったと思うんですけれども、どういうふうにニーズを捉えて、どういうふうに給付する品物を選んでいったのかというところをちょっとお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまの質問ですが、今まで対象としていたものとしたしましては、消火器のほか、議員おっしゃるように電磁調理器、火災報知器などがございましたが、実際のところ、利用者さん側からすると、結果的に消火器しかニーズがなかったというところが現状でございます。

今回、消火器につきましては、ご指摘のとおり、使用する機会が少ないことから、もっと広く多くの方に使っていただけるものとして、ほかの市の状況も参考にし、補聴器というのがより多くの人に役立てていただけるものではないかという方向で現在考えております。ここには記載しておりませんが補聴器購入費用の一部を助成する事業として、初年度は利用者40人程度を見込み、1人当たり上限3万円として予算額120万円を計上する方向で調整しているところでございます。以上です。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

この事業に関して今まで何回か質問させていただいたところでは、そういった火災予防とかそういったものにするものの品目になっているのかなと自分は思っていたんですけれども、補聴器ということでもかなり高齢者にとってもニーズがあるところだと思いますし、難聴から認知症になったりそういった危険性も多くありますのでいいことだとは思いますが、これ予算的に多分、補聴器は高いから買わないという高齢者の方たくさんいるんです。なの

で、多分、予算を補助してもらえたら多くの高齢の方に利用が見込まれると思いますので、予算の折衝とかその辺はしっかりと見ていただいて、事業のほうを効率的に実施していただきたいのと、ほかの品目も補聴器が大丈夫であれば、ほかの品目等々もししっかりとニーズに沿ったものを出していただいて、事業として少額だからということではなくて、しっかりとニーズを捉えたものをしっかりとやれば多分利用が増えてくると思いますので、その辺をしっかりと捉えてぜひ実施していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほかございますか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 複数ありますので、てきばきまいます。

1問目、17ページ、8－39、社協さんへの補助金でございます。これ香取委員からも質問がございまして、私と香取委員2人が出ていました。答弁のほうで事業の仕分けを行いながらとございますが、これはこういった事業の仕分けを見込んでいて、令和8年度の予算に令和6年度の結果を受けてきちんと反映できるかどうかということを伺います。

○委員長（長津智之君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 社協関連の質問ですので、私のほうから回答させていただきます。

事業仕分けということで、令和7年度の予算の説明のときにも鬼田議員から質問がございまして、その中で回答のほうもさせていただいているところなんですが、基本的には赤字を出している介護保険事業の整理、こちらが最重要課題というところで捉えております。

令和6年度にはデイサービスの事業を廃止したというところがございますが、今手がけているのは訪問介護、こちらは社協の市内の事業数が非常に高いので、こちらは廃止ということとはなかなか難しいと考えておりますので、こちらの事業の効率化というところで、今現在、事業所の統合を今進めております。その中で社協の経営的なもの、儲けている、そこをどれだけ出せるかというところで今検討しているところです。

あと、介護予防教室も社協のほうでやっているんですが、こちらもなかなか赤字が解消できないというところがございますので、こちらは今改善に向けて検討をしているところです。

あとは、社協独自でやっている事業と市から受託を受けている事業、こちら内容的に重複する部分が出てきているというところで、こちらは今整理等をどうするかというところで今進めております。

もろもろ、そういう事業整理を行った中で、当然余剰人員も出てきますので、そういった中で人員整理も含めて経営改善のほうを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 詳細な答弁、承知いたしました。ありがとうございました。

1点、要望でございますが、社協自体の業務効率化、生産性向上のほうも強く提言をよろしくお願いいたします。この間、社協さんのホームページ、ダウンロードして印刷した書類を持っていったら現地でしか受付できないと、もう一回つくり直してみたいな話がありましたので、そういったところ一事が万事だと思いますので、提言のほうよろしくお願いいたします。

次のページにまいります。

18ページの8－41でございます。障害者地域生活支援事業ですが、これ何で予算と決算で財源の内訳が大きく変わっているんですかということでしたが、答弁といたしましては、例年の補助額の減少により一般財源の増加が下がっていますということで理解いたしました。

これ令和7年度の予算を見ると、また国からいっぱいもらえるというような見込みで予算がつくられているんですが、補助額が減少しているという実態であれば、リアルなこちらの決算のほうを基準につくっていくほうがふさわしいのではないかなと思うんですが、それは令和8年度予算以降に本年度の決算の結果を見て反映されるというような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（長津智之君） 長沼社会福祉課長。

○社会福祉課長（長沼光子君） ただいまの鬼田委員の質問ですけれども、令和7年度分については、8年度のほうの国の予算額の範囲内においてということになるかと思われます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） すみません、財源の内訳のほうを、どうせ補助額が減少しているような見込みが現れているのであれば、そういった国からももらえるという想定ではなくて、一財を先から見込んでいたほうがリアルな数字で出せていくんじゃないかなとは思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（長津智之君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） この事業につきましては、福祉のほうではこの障がい者の事業

なんですけれども、例えば都市整備関係、社総交なんかも同じなんですけれども、定額補助といまして2分の1以内とか4分の1以内とか、国の予算状況に応じて国の範囲内で支払いますということなんです。各自治体でこの状況の予算を編成する段階で、国の予算が幾らついているというのが見えない中で先に予算化をしますので、やはり示されている4分の1であれば4分の1でまず予算化するのが通例だということで、そちらの社総交なども同じ状況で、結局交付決定が出た段階で減額をするという流れにどうしてもなってしまいますので、そこはちょっとご理解をいただければと思っています。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 行政側のシステムの理屈は分かりました。それしかないということであれば、よろしくお願いいたします。

3点目なんです、3問まとめて同じ内容ですので、まいります。

8-44と8-46と8-47の3事業でございます。これ何かといいますと、また社協さんの話で恐縮なんですけれども、社協さんへの委託事業で、人数だったりチームだったりが減っているのに何で減額されていないのかということだったんですが、答弁としては一括で業務委託をしていますというような理解でございました。

これ、令和7年度予算では3事業とも予算が増えていまして、多分、令和7年度は令和6年度の実績が分からないので増えているという見込みで立てていると思うんですが、こういった実態としてこれだけ減っていますよということが分かったのであれば、令和8年度予算はそういった予算に関しては、きちんとスリム化ができるというような理解でよろしいのか伺います。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまのご質問ですが、答弁書に記載させていただきましたとおり、人数、日数、内容等にかかわらず、一括してその金額で業務委託をしております。予算計上時には、次年度の委託内容について、あらかじめ見積書を提出していただいておりますが、人件費が多くを占めております。ご指摘の3つの事業とも、社会福祉協議会の実績としましては、前年度と比べ、人数やチーム数などに変動はございますが、人件費を最小限で算出していることから、いわゆる利益的な部分は殆どなく、赤字的な内容となっております。たとえ、見積り上、内容を見直したとしても、委託料の予算削減は難しい状況だと考えております。以上です。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 苦しい内情は理解いたしました、例えば8－47なんかは、900回見込んで775回と一括でやっているのは理解はできるんですけども、それで値段が上がっていくというのは、ちょっと人件費含めても社協さん以外に担い手がいないのも分かりはするんですけども、ちょっと納得ができない部分もありますので苦しいところだと思いますが、ぜひネゴのほうもしっかりよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） よろしくをお願いします。

引き続き、答弁一覧の12ページです。質問ナンバーは6－11なんですけれども、ここで家庭児童相談事業についてお聞きしました。4つお聞きしたんですが、そのうち④の児童虐待相談件数については答弁いただいておりますが、この児童虐待相談を受けたその後の継続的な関わりとかはどういった状況かなというところで、例えば児童相談所につなげて施設等に入所等ができたのかとか、そこまで継続して関わっていたのかということについてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（長津智之君） 尾形こども家庭センター長。

○こども家庭センター長（尾形 健君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

その後の施設での入所とかの件なんですけれども、85件の中で、学校に登校して身体的、心理的、性的虐待が疑わしい生徒、児童がいた方については、学校側から児童相談所のほうに通告という形で一時保護をされております。その後は、児童相談所、こども家庭センター、警察、教育委員会、こちらでその案件のお子さんの今後の支援とかというところで個別のケース間検討会議、こちらのほうを行っております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

今、センター長からお話があったように、学校現場、子どもと大変近いところでそういった虐待通告等が警察に直接されたりして保護されていくということが往々にして一番可能性としてあるかと思います。学校だけじゃなくて保育園ももちろんそうなんです、日頃から様態表の質問をさせていただいたんですが、学校や保育園等をメンバーに入れていただきながら、やはりこの現場としてこのお子さんちょっとおかしいぞ、この親御さんいろいろおか

しいぞということは日々感じておりまして、それをいちいち市に連絡するかというと、なかなかできない、ちょっと見落としてしまいがちなこともあるので、そういったときにニーズの掘り起こしなどしていただきながら、子どもたちの虐待、疑いの状況をなるべく早くキャッチしていただくというふうな取組をしていただきたいと思います。普段からもしていただいているというふうに思っておりますが、より強化してお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（長津智之君） 内田委員。

○４番（内田和彦君） ５ページ、後期高齢者健康診査事業について、令和６年度の対象者 7,096名のうち1,614名が受診したということで、ちょっと数字的に寂しいような気がしまして、たくさんの方に予防医療ということで受けていただきたいと思いますと思うんですが、その辺のところ、市のほうでもうちょっと工夫できなかったかというようなところですよ。

あともう１点、前年度の数字を見させていただきますと、人間ドックだとかそういうことを含めて、受診した後の決算結果とかそういうものについて、どこか悪いところがあって再検査だよというようなこと、この辺のところの知らせというのはどんな形でやっているのかなという、医療機関任せというか医療機関のほうからやっていただいているのか、その辺のところをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（長津智之君） 石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君） ただいまの内田委員のご質問にお答えをいたします。

まず、健康診断の受診率があまり芳しくないというお話でしたけれども、確かにおっしゃるとおりでして、健康診断を受けてもらっていない方につきましては逐次、受診勧奨の葉書もお送りしておりますので、なるべく多くの方に受診していただくよう努力をしているところでございます。

続きまして、健康診断でありますとか人間ドックの結果でございますけれども、こちらにつきましましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業で活用をさせていただいております、場合によってはハイリスクアプローチ、こちらのほうについても積極的に接触をしていくところでございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 内田委員。

○４番（内田和彦君） 本当に受診者が少ないので、しっかりまたその辺のところをよく見て

いただいて、1人でも多くの方が受診できて、早期に病気を発見できるようにしっかりやっていたきたいなと思います。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） よろしく申し上げます。

まず、答弁書のページ1ページの2-7、こちらの障害者地域生活支援事業のうち、基幹相談支援センターの質疑、そして答弁のほうで、地域の相談支援体制において中核的な役割を担う主任相談支援専門員の人材育成を進めるということ、あと、サービス事業所、福祉、医療、教育機関等とのケース会議や研修会等を通じて最新の情報を共有し、関係機関とのネットワークを一層強化をして、切れ目ない支援体制を構築していきますという答弁をいただきました。それで、ここの部分は断らない包括的な相談支援というところで多機関協働というところの一部に入ってくるのかなと思います。

それで今回こちらのほうは小美玉市の社会福祉協議会の委託ということで、これが2-7、そしてちょっと一括した2-8も関連してきますので、地域ケアシステム推進事業ここの部分では地域ケアシステムにおけるインフォーマルサポートの現状を伺いました。

それで、こちらも社会福祉協議会のほうの委託になっておりますが、現に市単独というか、市直営というよりは社会福祉協議会というところの委託で、各いろいろな基幹相談支援センターですとか地域ケアシステムですとか、あとは介護保険のほうでも出てきます生活支援体制整備事業ですとか、一つ一つのパートをしっかり踏まえた上での包括的な相談支援になってくるかと思っています。

そのところを2-7における基幹相談支援センターですとか、2-8の地域ケアシステムですとか、ここ、一つ一つをまずしっかりその部分を進めていただく体制をつくっていただくというところで包括的な取組、これを全体的に取り組むような、そういうイメージで捉えておりますが、これが重層的な支援の部分になってくるかなと思うんですが、その取り組み方、その全体の取組というものをどうしっかり進めていくかという方向のところをお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（長津智之君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 谷仲委員の質問で、重層支援に向けてこれらの事業の進め方、体制どうしていくかというところなんですけれども、まず現状の福祉部内における体制ですとなかなか横軸にさしていけるような体制は整っておりませんので、まずはこの重層支援を

進めていく上で、この福祉部内における体制こちらを変えていけるように、体制を検討していきたいというふうに考えております。

こちらはまだ人事課等とも今調整中でございますので、はっきりどういう形でというのは今ちょっと申し上げることはできませんけれども、まずはその重層支援を主として行える部署、こちらを設けることがまず必要であろうというふうに考えております。

そこで、この包括的な機関、先ほど谷仲議員からもありましたとおり、基幹相談支援センターであったり、また生活支援体制整備事業であったり、あとは介護でも行っている地域包括支援センター、そちらで様々な重複課題を拾い上げていける部署、こちらからまず体制を整備していきたいというふうに考えております。

その中で、この地域ケアを活用して重層支援会議と位置づけながら支援プラン、また、その後の経過等をそちらの地域ケアの中で進めていけるような体制を構築していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 続きまして、同じく答弁のほうの今度は2ページになります。

これは子育て応援事業の出産祝い金のところです。

それで、答弁のほうで、出産祝い金から小学校入学祝い金ですとか、中学校入学祝い金などの、子どもの成長に応じた支援策を延長線上に捉えているという答弁をいただきました。これは、私の所見と要望というところでちょっとお聞きいただければと思うんですが、この出産祝い金事業の財源というのがふるさと応援基金繰入金と、あと指定寄附金、要は税収入というところで、継続的な財源としては安定性を欠くリスクがまずあるということですね。

そうすると、本来は全部できればこれにこしたことはないんですが、どれをどう選択と集中をしていくかというところ、選択と集中というところで今回は多分、特に出産祝い金というところに、こういう形で令和6年度からスタートしたかとは思いますが。

それでちょっと、6年度から始まった事業ですので、ちょっと経過を見ていただきながら、これは私の所見としては、ライフステージに応じた支援策の視点というところを、そのの部分を持った中で、例えば小学校入学時、中学校入学時、ライフステージの節目のときにしっかりした形の支援ということで、定住とかあと子育て世帯全体の支援策につながるのではないかと考えておりますので、そういう視点をちょっといろいろ比較検討いただきながら、まずはこの出産祝い金事業の経過を見ていただきたいというところです。これは要望というところでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 今、同じくですが、私の13ページ、今の出産祝い金について再度、これは要望になると思うんですけれども、今回生まれた子どもが219人、そして支給が214人となりますと、5人の子どもは、はてどうなったんだろう、やっぱり支給されなかった、そんな思いであります。

今回、金額が大幅に増減されまして、祝い金もらえる方はいいなあと思いましたがけれども、市の補助金が全てが市で決められるという状況の中で、要綱の中で、滞納者にはあげられませんというその項目そのものが、特に子どもに対して、赤ちゃんに対してこのようなことは、私は憲法違反になると思っています。

ほかのことでいろいろな補助がありますけれども、その点については言いませんけれども、子どもに対して、例えばランドセルにしても給食にしても、全ての子どもにも平等に与えられているのに、赤ちゃん生まれたときに、赤ちゃんにはあげられない。いや、この前の私の質問の中では、これは子どもではなく親に渡しているんだと、そういう答弁でしたが、やはり生まれた子どもに対しては全てにこの出産祝い金をぜひとも出してほしいということは、市の補助金の、特にこの項目の要綱をこれから運用を見直していただきたいということを、市長、副市長に強く要望して、今回の意見としておきます。すみません、これは本当に要望ですので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 通告外ということで説明書のページ、81ページ、民生委員さん関係費についてお尋ねをいたします。

現在、他の市町村で民生委員さんの成り手が少ない、どうしようかと考えている自治体、市町村があるという話を聞いておりますけれども、小美玉市の場合はこの民生委員さん、定員全て足りているんでしょうか。まず、その点をお伺いします。

○委員長（長津智之君） 長沼社会福祉課長。

○社会福祉課長（長沼光子君） ただいまの福島委員さんの質問にお答えいたします。

現在、民生委員さん、現在のところ1名お亡くなりになった方がおありまして、1名は欠員となっている状況です。今年の12月に一斉改選が行われますが、推薦の方については全て出ておりますので、特に問題がなければそのまま推薦され、民生委員さんになると思われま
す。
以上になります。

○委員長（長津智之君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

おかげさまでというんですか、小美玉市においては亡くなられた方を除いて足りている
ということで、なっただけの方がたくさんいると思うんです。

民生委員さんの仕事、本当に大変な仕事でなかなか若い人の成り手が少ないという話も聞
いておりますので、今後その報酬について、これまでずっと同じ謝金という形であるかと思
うんですけれども、やはり時代に応じた謝金が必要ではないかなということを思っています
ので、これは要望です。よくその辺を考えていただき、若い人もいい仕事やってみたいと思
われるような、そういう民生委員さん制度にしていだけたらと思っていますので、よろし
くお願いします。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第73号 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

長谷川保健衛生部長。

○保健衛生部長（長谷川勝彦君） それでは、国民健康保険特別会計の決算についてご説明さ
せていただきます。

187ページをご覧くださいと存じます。

1の概要でございますが、概要の下から6行目を読み上げさせていただきます。

6年度における国民健康保険の概況は、被保険者数の減少が続いており、減少率は昨年と
同様の4.8%減となっております。それに比例しまして、国民健康保険の税収につきまして
は前年度比2.5%減となっております。保険給付費は前年比5.3%減、国民健康保険事業費給

付金は前年比1.2%減となっており、歳出全体では3.8%減となっておりますが、依然として収支の状況は厳しい状況でございます、国民健康保険支払準備金から1億1,275万円の繰入れをしている状況でございます。

続きまして、2の令和6年度の主な事業でございますが、(1)保険給付としまして、被保険者の疾病、負傷などに対する給付、出産または死亡に対する給付を行っております。

(2)保険制度の啓発でございますが、パンフレットの配布、市の広報紙による制度の啓発を実施いたしております。

(3)国保財政の適正化としまして、令和6年12月まででございますが、マイナ保険証に切り替えになる前までの期間につきましては、滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付を実施しております。そのほか、医療費、後発薬に関する通知書の送付を行いました。

(4)保健事業としまして、人間ドック・脳ドック健診費用の助成、特定健康診査、特定保健指導などを実施いたしました。

(5)特定健康診査等の実施に関しましては、特定健康診査・特定健康指導を実施いたしました。

次のページをお願いいたします。

3の決算の状況でございます。

主な歳入につきましては、1款国民健康保険税、令和6年度の決算額が10億2,877万6,000円、構成比としまして20.7%、5款県支出金、決算額33億8,899万1,000円、構成比68.3%、7款繰入金でございますが、決算額4億9,142万3,000円、構成比で9.9%、歳入の合計は49億6,460万8,000円でございます。

主な歳出につきましてはでございますが、2款保険給付費、決算額33億2,666万3,000円、構成比67.1%、3款国民健康保険事業費給付金、決算額15億227万1,000円、構成比30.2%、歳出合計は決算額49億6,433万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

4の収支の状況でございますが、歳入総額49億6,460万8,000円、歳出総額49億6,433万1,000円、実質収支額は27万7,000円でございます。

5にまいりまして、国民健康保険特別会計の主たる指標でございますが、(1)被保険者の加入状況でございますが、令和6年度は6,931世帯、被保険者数1万784人で、前年度からは減少しております。

(2)賦課方式につきましては、表の中段になりますが、令和6年度支援分の限度額が2

万円引き上げられまして24万円となっております。そのほかにつきましては5年度と同額で表のとおりでございます。

(3) の保険給付状況は①から⑥までの表になりますが、資料のとおりでございます。
190ページになります。

(4) の収納状況でございますが、収納率の合計欄をご覧いただきたいと存じますが、現年度分の収納率は91.38%、過年度分が28.26%、合計82.42%となっております。

以上が国民健康保険特別会計の決算の状況でございます。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありますので、これより通告者による再質疑に入ります。
再質疑のある方は挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） それではないので、以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩、10分間。11時30分に再開いたします。よろしくお願いします。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○委員長（長津智之君） 会議を再開いたします。

続いて、議案第74号 令和6年度小美玉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算予算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

長谷川保健衛生部長。

○保健衛生部長（長谷川勝彦君） 後期高齢者医療保険特別会計の決算につきましてご説明させていただきます。

決算に関する説明書の195ページをご覧いただきたいと思います。1の概要でございますが、概要の中段「令和6年度における」から読み上げさせていただきます。

令和6年度における後期高齢者医療保険特別会計につきましては、団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入する年齢に達したことにより、被保険者数は増加しており、令和6年度末

で前年比4.1%増の8,032人となっております。保険料収入は、被保険者数の増加と併せて保険料の引き上げ改正を行ったことによりまして、15.1%増となっております。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金が前年比12.9%増となっております。

2の歳入の状況でございます。

主な歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料が令和6年度決算額5億4,789万3,466円、構成比としまして75.1%、3款繰入金、決算額1億7,914万7,000円、構成比24.5%、歳入合計は7億3,002万883円でございます。

3の歳出の状況でございます。

主な歳出につきましては、1款総務管理費、決算額3,408万7,144円で、増減額が3,477万7,881円の減額となっておりますが、検診事業費等を一般会計に移管したことによるものでございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、決算額6億9,167万718円、構成比95.2%、歳出合計は7億2,685万3,862円でございます。

4の収支の状況でございますが、歳入総額7億3,002万883円、歳出総額7億2,685万3,862円、実質収支額316万7,021円となっております。

次のページに移りまして、5の賦課内容でございますが、均等割額4万7,500円、所得割率は所得額によって9%と9.66%が適用されます。賦課限度額につきましては73万円、令和6年度中に75歳となった方は80万円となっております。

6の収納状況でございますが、特別徴収、普通徴収保険料の収納率の合計は99.1%となっております。

以上が後期高齢者医療保険特別会計の決算でございます。

○委員長（長津智之君） 説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、直ちに通告外質疑を行います。

質疑ありますか。

荒川委員。

○20番（荒川一秀君） ちょっと、私も75以上なんだけれども、80万というと高いんで容易でねえなっていうような人がいっぱいいるんだよね。そのところどうなのかね。

保険者とそれ収支やんだっぺけれどもね、全体で、町ばかりじゃなくやっているわけなんだから、交通事故なんかにも関してまでもいろいろやっているようなんだね、あれね。だからその辺の、もう少しこれで安くなんねえのかなと思っているんだよね。私も80万出しているんだけど容易じゃないないと思っているんですよ、どうですかね。

○委員長（長津智之君） 先輩これは、通告外でいいんだけど、ちょっと私も75過ぎていて、後で個別にそれでいいかどうかをお願いします。

○20番（荒川一秀君） そのようにします。委員長の言うこと聞きます。

○委員長（長津智之君） 申し訳ありませんけど。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） 他にないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第77号 令和6年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を求めます。

佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、令和6年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

206ページをご覧ください。

まず、1の概要からですが、本市における令和6年度末の要介護認定者は2,334人となっており、うち1,817人が介護、または介護予防サービスを利用しております。令和6年度は高齢化率並びに要介護認定者数が増加したことで、サービス給付費も同様に増となっております。今後も団塊ジュニア世代が65才を迎える2040年を見据えて、認知症や高齢者単独世帯の増加に対応できる複合的な支援を整備していかなければならないというふうに考えております。

次に、2の歳入状況でございますが、1款保険料、4款支払基金交付金、5款県支出金、繰入金等々合わせまして、歳入合計が42億8,317万1,364円、2.2%の増額となりました。主な増額要因といたしましては、介護給付費の増額対応として、介護給付費準備基金の取崩しを行ったことによるものです。

次に、3の歳出の状況でございますが、2款保険給付費、3款地域支援事業費などを合わせまして、歳出合計は41億4,175万9,495円で、前年度と比較しまして3,556万6,962円、0.9%の増額となりました。

次に、207ページをご覧ください。

4の実質収支でございますが、歳入決算額、歳出決算額に対しての実質収支額は、1億4,141万1,869円となりました。

次に、５の財産に関する調書でございますが、介護給付費準備基金は２億３,９３１万２,０００円を取り崩しまして、決算年度末現在高が５億５,２９４万２,８９６円となっています。

それでは、歳出の事業ごとの説明をさせていただきます。

２０８ページをご覧ください。

上段の一般管理費、決算額７４８万６,２８７円、９０.６％の減でございます。減額の要因ですが、介護施設等施設開設準備経費等支払事業補助金の支出がなくなったことによるものでございます。

次に、大きく飛びまして、２１３ページをご覧ください。

市町村特別給付費、決算額７６万９,１２４円、４１.７％の増でございます。増額の要因ですが、対象者要件、こちらを要介護３まで拡充したことによりまして、件数の増加がございました。

次に、２１５ページをご覧ください。

包括的支援事業運営費（社会保障充実分）として、決算額２,１０６万５,６２０円、１３.０％の増でございます。増額の要因ですが、こちらは地域資源情報管理システム、こちらの新規導入によりまして経費の増加があったものでございます。

次に、２１８ページをご覧ください。

償還金支払事業、決算額１億６１７万９,７３１円、４２.７％の減でございます。減額の要因ですが、国・県の介護給付費返還金が約、前年度と対比して６,０００万円の減となったことによるものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定、こちらの説明をさせていただきます。

２２２ページをご覧ください。

２の歳入の状況のうち、主な歳入につきましては、１款サービス収入で、こちらは要支援１・２と認定された高齢者等に対しますケアプラン、こちらの作成料となっております。歳入合計は９８２万３,９４３円で、前年度対比９.４％の減となりました。

次に、３の歳出の状況こちらですが、主な歳出は１款サービス事業費で、こちらはケアプランの作成を他の指定居宅介護支援事業所に委託した際の委託料となっております。歳出合計は９１１万６,９９３円で、前年比１３.３％の減となっております。歳入歳出差引並びに実質収支額でございますが、７０万６,９５０円となりました。

次に、詳細説明でございますが、２２３ページの上段をご覧ください。

介護予防支援事業費、決算額９１１万６,９９３円、１３.３％の減でございます。この減の要因といたしましては、令和６年度は一般会計への繰出金がなかったことによりまして、減となって

おります。

以上、介護保険特別会計の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

2点ありまして、1点ずついきます。

通告書10ページ、5－21でございます。

介護保険特別会計包括的支援事業運営費について、この地域資源情報管理システム導入委託料143万円について質問させていただきました。

答弁いただきまして、1から7でこういう情報収集で共有できるということなんですけれども、これイメージとして、ちょっといまいち私イメージがつかなくて、何か一例でいいんですけれども、具体的にどういう連携が図れたかというのを一例を示して、少しお話しができるようであれば、こういう感じで連携できましたというのをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまのご質問ですが、答弁内容が分かりづらい説明で申し訳ございません。

昨年までは、様々な場面で汎用的に使える資料として、A3でカラーのものを7枚用意しており、答弁書に記載してございます7つの分野の施設等について、表面には地図上での位置を示し、裏面には各施設等の詳細な内容を記載しており、これを活用して事業者の方、市民の方、サービス利用者の方に、ご案内やご説明などを行ってまいりました。

しかし、紙面の場合は、窓口等でお受け取りにならないと利用できないという不便性からこれをスマホやパソコンで見られるようにしたものが今回導入したシステムでございます。今まで紙面で情報提供していた内容がシステム化され、画面を展開することで更に詳細が調べられるようになっており、自宅で閲覧することも可能となりました。また、職員の業務上においても、これを活用することにより、事務の効率化と利便性の向上が図れているところでございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

紙媒体のものからシステム化されて、パソコンとかスマホで見られるというような感じでよろしいですかね。

それが6年度から始まったということですね。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） はい、準備作業を令和6年度中に行いまして、最後の一か月、令和7年3月から稼働し始めたところでございます。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 了解しました。理解しました。ありがとうございました。

2点目なのですが、次のページ、11ページ、5-22でございます。

同じ、介護保険の介護給付費適正化支援システム使用料294万2,500円について質問させていただきました。

この答弁の中で、給付の現状把握や、この不適正な可能性のある給付を抽出しとあったんですけれども、この不適正な可能性のある給付というのは、これはちょっと具体的にどういうことなのか、ちょっとそこをお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまのご質問ですが、内容といたしましては、国保連合会に届いている情報と市が保有している情報について、専門の業者に委託して、全ての情報を一通り確認し、その中でケアマネージャーが作成したケアプランですとかサービス内容などを照らし合わせ、介護給付費の誤り等の有無についてチェックするといった業務を行っております。

その中から、非常によろしくない請求内容のものを抽出し、Web方式により遠隔で委託業者の方がケアマネージャーに対して、マンツーマンで指導やアドバイスを行い、最終的に市が改めてケアマネージャーの事業所に通知をするといった作業を行っております。介護給付費適正化支援システム使用料は、この一連の業務委託のほかシステム保守管理的な内容が含まれております。以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細説明ありがとうございます。

ちょっともう一点だけ、再度あります。今、課長の答弁の中で、非常によろしくないそのケアプランの内容の云々ということで、それはその非常によろしくない内容が出てくるという

ことは、それは例えば、ケアマネージャーさんが別に故意にやっているとかということではないと思うんですけども、それは何でそのような、どういう要因で非常によろしくないというふうになってしまうのかなというの、分かる範囲で結構なんですけれども。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまの件ですが、故意でやっているという事実は今まで例は無いものと認識しております。

多く見られる事例としましては、制度の改正に伴い、報酬や基準の改定があった直後などに、古い認識のまま誤請求してしまったり、誤った解釈により数か月間に渡り誤請求が続いてしまったりするケースが挙げられます。それが知らない間に数か月続いてしまうのは、良くない状態ですので、早期に改めていただく必要がありますが、決して故意でやっていると判断されるようなケースは過去にはございません。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細ありがとうございました。

以上です。

○委員長（長津智之君） 他にございますか。山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ページで33ページの10－21の特別会計のところなんですけど、決算書の説明書は209ページです。

介護認定審査会費のところなんですけれども、今、何日間で実際に認定のほうに出るかというところだったんですが、今、原則として介護保険法のほうで30日以内というふうにされていますが、本市で38日というところでご答弁いただいたんですけれども、法定期間を超過している状況をどのように捉えて、期間短縮にどのように対応していくのかということと、あと、主治医の意見書のほうの作成遅延が原因の1つということだったんですが、この遅れというところをどう減らすために市としてどのような対応を行っているかということをお聞きしたいのと、あと認定のとき新規申請と更新申請のほうで期間に差があるのかというところが分かれば、お聞かせいただければと思います。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまの1点目のご質問ですが、平均で38日かかっており、国の示す基準よりは1週間ぐらい遅れている状況でございます。その理由として、最も大きなものは2つございまして、1つ目が、先ほどありましたように、主治医意見書の遅延で、

これは先生が書くのが遅いというよりは、本人が診察になかなか行かないため、意見書が書けない場合が多く、市としての対応は、診察していただかないと意見書が書けない旨を伝え、促しております。2つ目の理由としましては、体の調子が急に悪くなってしまったという理由で要介護認定の申請をされたケースでございます。この場合、体の状態が安定するまでは認定調査ができませんので、市の対応としましては、ある程度、体の状態が落ち着いてからでないと調査はできない旨を伝え、結果が出るのも遅れることを説明しております。以上が、遅延の主な理由と市の対応でございます。

2点目のご質問は介護認定審査会での期間のことでよろしいでしょうか。有効期間は新規申請と更新申請とで異なりますが、新規につきましては、基本的には最短の期間である12か月としております。更新の場合は、前回と同じ要介護度となる場合には、状況に応じて36か月もしくは48か月としておりますし、要介護度が変わる場合につきましては、その内容を精査し、12か月もしくは24か月といった期間で、個々のケースに応じた適切な判断で介護認定審査員に審査していただいております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） すみません。ちょっと説明が悪かったのかというところなんです、新規の申請と更新の申請で、申請をした場合に1か月で申請と更新等々とも認定に至るまでに1か月、38日がかかっているという平均でということだったんですが、新規と更新でその遅れの違いというのは今、出ているかというところを聞かせください。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） 失礼いたしました。

やはり、両方比べますと、先ほど申し上げた理由で、新規のほうが遅れるケースが多いという感覚がございます。更新のほうは、有効期限が切れる60日前に更新認定の申請書をお送りしておりますので、申請者が早めに取りかかることができますし、主治医意見書も前回から引き続き診ている先生ですので、作成遅延も少なく、更新のほうスムーズに結果が出る傾向がございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

主治医の意見書等、先生によってもちょっと作成の遅い先生等とかやっぱりいらっしゃる

ので、その辺の声かけ等をケアマネジャーのほうからもしっかりと伝えているところではあるんですけども、なかなかこの遅れというところが、結果的に利用者さんのサービスのところが更新で暫定的ケアプランを作った場合に、30日以上超えられちゃうと、暫定、例えば要介護1で暫定で作っていたプランを利用してもらっていた場合に、要支援になっちゃいましたといった場合にサービス費に差が出てくるし、その回数もちょっと多く使っていた場合合って自費になっちゃうので、ケアマネが被る事例もあるんです。その分、どうしてくれるんだということで。そういったところもやはり現場としてありますので、ぜひこの38日というのをできるだけ短くしていくというところの努力をしていただければと思います。

もう一点です。10-22の介護サービス経費のところですが、現在、増加しているというところで理解したんですが、今、市内施設のほうでベッド数のほう、空室状態になっていると思うんですけども、空室の内訳として、多床室と個室、どのような状況の割り振りになっているかなというところと、その空室というのは単純に入居希望がないためなのか、それとも職員不足で受入れができないのかというところをお聞きかせいただければと思います。

○委員長（長津智之君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまのご質問ですが、特別養護老人ホームで申し上げますと、市内には全部で10施設ございまして、多床室とユニット型の両方を備えた施設のほか、多床室のみ又はユニット型のみの施設もございます。

特別養護老人ホームの空室の状況につきまして、多床室で申し上げますと、市内の施設合計で、定員430名のところ26名分が空室となっており、ユニットのほうで申し上げますと、340名定員のところ71名分が空室となっております。入所の傾向としましては、後からできた施設ほど新しく、待機してでも入りたいという方もおり、介護保険制度発足当時からある施設よりは、新しい施設のほうが、入所希望者が多くなるといった傾向になりがちです。空室の状況につきましても、その辺の違いによる影響もあると見ており、職員不足やサービス上の問題ではないものと捉えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

じゃ、今計画されているベッド数は全部空いているということの認識で大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○5番（山崎晴生君） じゃ、大丈夫ということですね。ありがとうございます。

これだけやっぱり多床室、個室で空きていますし、特養って本当に昔だったらばんばんで入れないというイメージなんです、小美玉市は、自分もケアマネージャーやっていると入所に困ったことがないという、いい面でもあるんですけども、在宅のサービスが進まないという要因でもあるというところになってきてしまうと思うので、この辺のベッド数という調整、なかなか人気、不人気とあるというお話だったんですけども、個々の経営努力だとは思いますが、今後、ちょっと重視して見ていきたいと思っています。ありがとうございました。

○委員長（長津智之君） 次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、文教福祉常任委員会、保健衛生部、福祉部の所管事項の説明と審査を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後 1 時、再開いたします。よろしくお願いします。

午前 11 時 56 分 休憩

午後 12 時 57 分 再開

○委員長（長津智之君） 皆様全員、お集まりいただきましたので、それでは会議を再開いたします。

続きまして、総務常任委員会、市長公室、財務部、総務部の所管事項を審査します。

まず、議案第72号 令和6年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

滑川市長公室長。

○市長公室長（滑川和明君） 市長公室所管につきましてご説明いたします。

市長公室につきましては、秘書課、政策企画課、魅力発信課、基地・空港対策課の4課となります。よろしくお願いいたします。

それでは、決算説明書22ページのほうをお願いいたします。

秘書課所管となります。

秘書課につきましては、例年同様の決算となりますが、秘書事務費におきましての効果といたしまして、小美玉市民の日記念事業の実施におきまして、市民の方々約800人のご来場をいただきまして、市民の日を盛大に祝うことができ、シビックプライドの醸成に寄与したところでございます。

次に、23ページをお願いします。

政策企画課所管になります。

政策企画事務費、決算額が663万2,738円で34.6%の減でございます。減額の要因といたしまして、一部の広域行政事業を所管替えしたことに伴うことでございます。

次に、ふるさと寄附金事業、決算額3億8,800万8,346円、47.8%の増でございます。増額の主な要因といたしまして、寄附件数、寄附金額の増加による返礼品並びにそれらを送付する経費、さらにはポータルサイト運営会社等に支払う手数料が増加したことによるものでございます。

次に、24ページの下段になります。

指定統計費、決算額が524万8,397円、66.1%の増でございます。増額の要因といたしまして、5年度と比較しまして、6年度には大規模調査として農林業センサス調査を実施したことによるものでございます。

続きまして、27ページのほうお願いいたします。

魅力発信課所管でございます。

こちらにつきましても、例年同様の決算額になりますけれども、移住推進事業につきまして、ページ下段の②の若年世帯等住宅取得につきましては、令和6年度から若年世帯や子育て世帯の充実と市内転居の定住も対象とした助成制度を開始し、市内への移住定住に寄与したところでございます。

続きまして、29ページをお願いします。

基地・空港対策課所管になります。

下段の茨城空港地域活性化事業、決算額のほうが359万191円、33.1%の減でございます。減額の要因といたしまして令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、航空事業者への燃料費補助金の交付を行ったことによるものでございます。

以上、市長公室の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 大山財務部長。

○**財務部長（大山伸一君）** それでは、続きまして財務部所管の歳出決算の内容についてご説明いたします。

財務部につきましては、令和6年度から財政課に加え、収納課を統合した税務課と新設の管財課を含む3課体制となっております。令和6年度におきましても、健全な財政運営と財産管理に努めるとともに、適正な課税や滞納処分、収納率の向上及び滞納額の縮減に取り組んでまいりました。

まず、財政課所管の決算について、主な事業の状況をご説明いたします。

説明書の31ページをご覧ください。

財政管理事務費につきましては、公会計制度に伴う財務書類作成支援の委託内容を拡充したことにより増額となっております。

続いて、32ページの基金費をご覧ください。

ふるさと応援寄附金の増加に伴い、基金積立金が増額となっております。

次に、管財課所管になります。

33ページをご覧ください。

下段の市庁舎維持管理経費は、本庁舎の浄化槽設備修繕等が令和5年度に完了したことから、前年度に比べて減額となっております。

続いて、34ページの下段、公用車維持管理経費は、電気自動車や急速充電設備の導入並びに公用バスの更新により増額となっております。

最後に、税務課所管になります。

36ページをご覧ください。

税務事務費は、法人市民税の申告に伴う予定納税額の還付金が増加したため増額となっております。

続いて、39ページでございます。

定額減税補足給付金事業については、当該給付事業の実施に伴い、全額増の皆増となっております。

財務部所管の決算の説明は以上でございます。

○**委員長（長津智之君）** 中村総務部長。

○**総務部長（中村 均君）** それでは続きまして、総務部所管でございます。

総務部は、総務課、人事課、行革デジタル推進課及び防災管理課を含めた4課となります。

それでは、令和6年度決算において、増減の大きかった事項について説明をいたします。

まず、40ページをご覧ください。

初めに、総務課所管になります。

文書法制管理事務費でございますが、主な増額の理由といたしましては、個人情報対応支援業務を委託したことによるものでございます。

次に、41ページをご覧ください。

契約検査事務費でございますが、主な増額の理由は、電子入札システム及び電子契約の導入によるものです。

次に、42ページをご覧ください。

選挙管理委員会費でございますが、増額の理由は、投票区投票所再編に伴う環境整備のための工事を実施したことによるものでございます。

次に、下段、明るく正しい選挙推進事業でございますが、増額の理由は、啓発冊子の値上がりによるものでございます。

次に、43ページをご覧ください。

衆議院議員選挙経費でございますが、衆議院解散に伴う選挙が昨年10月に執行されたことにより、皆増となっております。

次に、45ページをご覧ください。

人事課所管になります。

職員研修費でございますが、減額の理由は、研修内容を見直したことによるものでございます。

次に、行革デジタル推進課所管においては大きな増減はございませんでした。

47ページをご覧ください。

防災管理課所管となります。

交通安全対策経費でございますが、主な減額の理由は、前年度実施した門型案内標識の撤去工事が完了したことによるものでございます。

次に、49ページをご覧ください。

防災行政無線事務費でございますが、主な増額の理由は、年度計画で実施している防災行政無線屋外子局蓄電交換工事箇所が多かったことによるものでございます。

次に、下段、防災対策諸費でございますが、主な減額の理由は、地域防災計画改定業務が完了したことによるものでございます。

総務部所管は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（長津智之君） 説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

私のほうですね、49ページでございます。

通告ナンバーが5の8でございまして、これちょっと2つに分かれたんですが、下のほうの茨城県租税債権管理機構負担金466万4,000円の2件について、ご詳細ありがとうございます。

それで、ちょっとお聞きしたいのが、件数が21件で徴収できた。債権管理機構に委託をして2,304万8,000円なんですけれども、大体平均すると、これはアベレージですけれども、1件当たりが110万円弱ぐらいの債権なのかなという理解できまして、今年度の2,300万云々ということは、債権管理機構に委託するというのはどれぐらいの基準というか、ここまでなっちゃうと債権管理機構にお願いするしかないという、ちょっとその基準を教えてくださいなんですけれども。

○委員長（長津智之君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 宏君） ただいまの香取委員さんのご質問に対してお答えいたします。

県の租税債権管理機構に対する移管件数の金額ですが、高額案件、今年度は約50万円を超えている案件について移管をしております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 金額は分かるんですけれども、例えば滞納の日数が半年払ってないとか1年払ってないとかあるんですけれども、何かその基準を、ごめんなさい、ちょっと質問が足りなくて。そういう意味で質問しました。

○委員長（長津智之君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 宏君） 年度の基準としまして過年度と呼ばれるもの、現年度、今年度ですと令和6年度以前に滞納があつて、金額が50万円を超えているものについて、移管案件として租税債権機構に移管をしております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

ということは、例えばいろんな事情があって、税金が払えなくて遅れちゃっていて、それは以前、収納対策課というのありましたけれども、そこで少額ながらも分割して払いますとかというきちんとした折衝がなった方はよくて、それ以外でも全く全然払われてないという方が対象ということによろしいんですか。

○委員長（長津智之君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 宏君） 香取委員さんのご質問に対してお答えいたします。

そのとおりです。税務課では納期が過ぎましたら督促を出しまして、その後に催告を出しているような状況でございます。その催告を出した状況で本人から納税相談、電話相談などがあった案件については、分納誓約などをいただいているのであれば債権機構には移管をせず、まったく反応がないという状況で高額案件について機構に移管しております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

ということは、6年度については、この実績が21件回収できましたということですが、本来予定されていたのは何件だったのでしょうか。

○委員長（長津智之君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 宏君） 実際、県の債権機構から小美玉の年間の移管件数というのが決められており、小美玉は年間21件という移管になっていますので、21件移管しております。

以上です。

○7番（香取憲一君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（長津智之君） そのほかございますか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 3問ありますので、てきばきまいります。

56ページ、8の13、広報おみたま広告料でございます。山崎委員も同じ質問をされているようですね。答弁のうち、収入力の減は掲載申込み事業者の減少によるものです。それはそうだというようなことなんですけれども、じゃ何でそもそも減っちゃったのかなという分析であったりとか、事業者さんに多分、令和5年度入っている会社は6年度もよろしくねって声かけをしたと思うんですけれども、では何で断られちゃったのかなという、そういうところを伺います。

○委員長（長津智之君） 片岡魅力発信課長。

○魅力発信課長（片岡理一君） 鬼田委員さんのご質問にお答えいたします。

掲載事業者の減の理由としまして、掲載事業者に具体的な聞き取りなどを行ったわけではありませんが、掲載事業者における何らかの理由、あるいは広報紙を活用した周知等、一定の目的が達成されたものと推測しております。只今申し上げましたように、具体的な理由について、正確な確認に至っておりません。よろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 続いていく事業だと思いますので、適宜、数少ない収入の確保に向けて努力のほどよろしくお願いいたします。

続いてまいります。

58ページ、8の17、公共用地除草清掃委託料でございます。草の話ばかりで恐縮なんですが、答弁のところで草刈り作業を直営で職員が対応しましたと記載してあります。予算上、積んでいて、多分委託する予定だったのを自分たちでやった理由というのは何でしょうか、お願いします。

○委員長（長津智之君） 細谷管財課長。

○管財課長（細谷次央君） 昨年度につきましては管財課が発足した初年度で、人員も係から昇格して増えておりましたので、そこで年間計画をつくりまして、職員の対応で賄えるという判断で実施を行いました。

以上です。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 承知いたしました。前向きなほうだったんですね、了解です。

続きまして最後、59ページの8の21ですね。契約検査事務費でございます。

答弁のほうが予算要求時の見積り価格から大幅な価格改定があったことによる差額となりますとありますが、100万円以上減っちゃっていますので、もう少し詳しく理由等を教えていただけないでしょうか。

○委員長（長津智之君） 箕輪総務課長。

○総務課長（箕輪淳子君） 鬼田委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、当初の見積り価格からその後、システム提供を行う会社のほうから、令和6年度での契約を行う場合の特別プランとして大幅な値下げが行われたことによるものです。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほかございますか。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） よろしくお願ひします。

私からは3つなんですが、質疑答弁一覧の50ページの6の5なんですが、植田課長はあれですか、後でいただけますか。ありがとうございます。

それから次、6の6なんですが、お答えいただいております。私からは、③の小美玉市わくわく茨城移住支援金事業が助成実績はないということなんですが、これは始まったばかりということだと周知のことだったりとかあるかと思うんですが、ほかの自治体とかってどう。そういった、なぜなかったというのは情報共有とか何か、県の実績とか何かめどや何かありますか。

○委員長（長津智之君） 片岡魅力発信課長。

○魅力発信課長（片岡理一君） 戸田委員さんのご質問にお答えいたします。

ほかの市町村の一例なんですけれども、県南地域ではこういった女性の活用があったということを確認しております。なぜ、昨年度実績がなかったかということに関しては、この助成制度の要件というものがあること、こちらに一例を記載してはいますが、東京圏に5年以上在住かつ東京23区に5年以上勤務などといった要件があることや、かつ移住先及び就業等に関する要件もそれぞれありまして、このようは要件を満たす方が限られるためであります。実際にはお問合せ等をいただいておりますが、そういった要件によって助成対象とならなかったということも確認しております。

本年度においても同様のお申込みを受け付けてはいますが、この要件に合致しないことにより、助成には至っていないというのが現状となっております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

続きまして、52ページの6の16なんですが、幼稚園の管理費等についてお聞きしました。お答えいただきましてありがとうございます。

ちょっとここは所管課が違うかもしれませんが、まず幼稚園の各園の園児数、年齢別に教えていただきたいなと思っておるんですが、所管課が違うから後でもいいかなと思いますが、なぜそれを聞きたいかという、今回、一般職員さんとかの人数聞きましたが、幼稚園とかって子どもの人数に応じて職員配置が決まってくるのかなと思うんですね。小美玉市の幼稚

園管理のほうでは、子どもの人数に応じて職員の配置をされているかどうか確認したいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（長津智之君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 戸田委員さんのご質問ですけれども、申し訳ございません。園児数につきましては、ちょっとお時間いただいて、後での整理させていただければと思っております。

実際にはこちらでお答えいたしました園長2名というのが、元気っ子幼稚園並びによつば幼稚園の2園の園長。それから、幼稚園教員に関しましては15名、こちらにつきましても詳細は元気っ子幼稚園が10名、よつば幼稚園が5名。同じく会計年度任用職員で幼稚園講師につきましての10名につきましても、元気っ子幼稚園、よつば幼稚園とも各5名ずつでございます。

実際に園児数にももちろんよりますけれども、私どもの把握でございますけれども、まず元気っ子幼稚園につきましては3年保育で各学年2クラスずつ、計6クラスございますので、まずこの人数になっているかと思うんですけれども、詳細な人数は後ほど述べさせていただきます。同じくよつば幼稚園につきましては、3歳から5歳までで各年に1クラスずつですので、3クラスございますので5名の配置ということで、この中には一部育児による長期休暇者も入ってございまして、この人数にはなってございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

そのほかに共立ソリューションズのほうで生活支援員さん9名とか、バスの運転手さんが4人とかって配置しているかと思うんですが、それについてもあれですか、大体、この人数、配置の関係でやっていらっしゃるんですか、その介助職員とかそういう感じですか。

○委員長（長津智之君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 戸田委員おっしゃるとおり、生活介助員さんにつきましては、その年度、その年度でやはりちょっと若干障がいを持った子たち、そういった方の介助ですので、その年度によっても変わってくるかと思われます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） どうもありがとうございました。

以上です。

○委員長（長津智之君） はい、そのほか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） すみません、よろしくお願いいたします。

答弁書の35ページの2の1の令和6年度の一般会計歳入歳出決算の全体像というところを踏まえて質問をさせていただきました。それで、答弁のほうで実質収支比率5.8の評価のところ、見込んでいたよりも地方交付税とかが多く入ったこととか、あと児童手当や予防接種事業等の歳出が見込みより少なかったというところが実質収支額の増額に評するところが要因となっていますということです。より正確に予算執行のための補正予算計上ですね。この部分、引き続きお願いをしっかりとしていきたいと思います。

また、市税のほうで、予算減額に対し収入済額のほうが予算減額を約2億8,300万円ぐらい上回っているんですが、ただ、これって3月末の収入済額だから、なかなか年度最終の補正予算組むのが多分1月末から2月ぐらいたと思いますので、そこで乖離がどうしても発生してしまうという、そういうところは承知をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、ここの令和6年度決算をどう評価しますかというところで、答弁書いていただきましたように、地方交付税が増額があった一方で、物価高騰による委託費用ですとか、あと電気使用量及び人事院勧告に伴う職員給与費の増による経常経費の増加。これ、本当に必要な経費の増加と、そういう状況でも財政調整基金の繰入額が全額繰り戻せたというところ、その他の確な、その他基金の的確な投入というところで評価いただいております。それで、この評価を踏まえ、今度、令和8年度の予算編成にどう生かしていくかというところになると思います。

それで、先ほど午前中、福祉部の質疑答弁の中で国庫補助のお話がありましたんで、ちょっとそれ聞いていた中で、要は予算編成に当たって一般財源と国庫補助というのがつくと思うんですけども、その補助の補助率が例えば2分の1とか4分の1という補助で決まっているところは、もう予算のほうにそこで充てて、例えばその補助がつきが悪いときには、その部分を一財とか基金で充てられるというところをしっかりと担保した上での予算編成というのが原則になるかと思います。

そういうところで、令和8年度予算編成に6年度の決算の評価をどう生かしていくかと、そこをちょっと財政のほうにお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部朋広君） ご質問ありがとうございます。

○委員長（長津智之君） 明瞭にお答えください。

○財政課長（磯部朋広君） 今回、決算を迎えまして、我々も決算統計等で一つ一つ内容を細かく確認させていただいたところでございます。その中で、お話いただきました補助率の付が悪かった場合の対応でございますが、その不足分につきましては、一般財源で補填するしかない状況であり、場合によっては、特目基金の投入等に頼っている状況です。我々も不測の事態を見越した一般財源確保を目指しており、歳入の根幹である市税、こちらは決算で予算額より増えておりますが、これ以外の収入、やはり以前から申し上げさせていただいております税外収入、これらの確保に力を入れていきたいと考えております。

令和8年度予算、これからまさに始まるところでございますので、今回のこの決算の内容をしっかりと踏まえまして、予算編成を行わせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 今の答弁を踏まえて、国庫補助見つけてくるのは各所管の担当だと思います、起債というのが財政課のほうで。そこで、各所管と財政ですね。そこは、その中に多分政策のほうも関わってくるかと思うんで、そこをよくいろいろ意見を出し合いながら、ベストな形というのをいろいろ研究していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

次ですね。36ページお願いいたします。答弁書の36ですね。

それで、2の3の移住推進事業の、私の質問のほうが移住定住促進とシティプロモーションの関係性というところで、答弁、大体分かりやすい形で書いていただきまして、ありがとうございました。

これ、シティプロモーションに関しましては、シティプロモーション指針の中にシティプロモーションの好循環サイクルというのがございます。小美玉市に対する熱量が上がるという、これは小美玉のファンが増えるというところ。最初の3段階で言うところの小美玉の認知度を上げていくというところできり組んでいく中で、今度その関心が高まって訪れたい、住みたい、住み続けたいとなると。そのところの経済的な支援という捉え方であります。

この好循環のサイクル、シティプロモーションの指針ですね。ちょっと私、読み直してみ

て、やっぱり的確な文章という形でなっています。特に競争参画プロモーションは、市民や海外に住みながら積極的に参画してくれる、応援してくれる、そういう方々がどれだけ町に関わろうとする意識を持っているかと。これをともにつくっていくという、そういうところをしっかりと、いろいろ見ていただきながら、今後も展開のほうしていただければというところで、これは要望というところでぜひお願いをいたします。

それで、最後、もう一点、最後ですが、答弁書の36ページですね。2の5、これ行政管理事務費の中の補助金等審議会についてというところで答弁をいただきました。それで、団体補助金は広域上必要と判断される新しい団体の設立に際して、その多くが初期の段階では組織力、運営基盤が脆弱であるため、自立できるための一定期間、運営費に対して行う性質のものでと。長期間にわたって補助金を交付することで、団体が補助金より依存を強め、自己財源の確保など自らの努力で運営を行う姿勢が希薄になってしまう自主性を損なう場合は事業費補助金への転換等についてと、補助金等審議会の意見を踏まえ検討してまいりますと書いてございます。

私のほうは、この団体運営費補助金から事業費補助金の転換というその方向性の部分でお尋ねをしています。それで、小美玉市補助金等の見直し基準というのが令和5年8月に改定になっております。その前に、これができたのが平成19年2月。そこで、補助金等審議会というか補助金等見直しの進め方とか講評というところ、ちょっとここの流れを概要で結構ですのでお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 村田行革デジタル推進課長。

○行革デジタル推進課長（村田久美子君） ただいまの谷仲委員のご質問にお答えさせていただきます。

補助金等見直しの進め方についての概要でございますが、まず事業担当課より補助金等見直しシートを作成していただき、一次評価として補助金等の評価、見直しを行わせていただきます。

その後、財政主管課、政策企画主管課、行財政改革主管課により、補助金等審査基準に基づき一次評価を審査いたしまして、その結果を補助金等調査委員会に提出させていただきます。

調査委員会により市補助金等審議会に諮る補助金、市長より市補助金等審議会へ諮問させていただきます。

審議会では市長の諮問に応じまして、補助金等見直しシート及び事務担当課長からのヒア

リングにより、二次評価として補助金等の評価、見直しを行い、その結果を市長へ答申する流れとなっております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） こちらの流れのほう、今、お聞きしまして、それで見直し基準のところ、改定版のところでは、補助金等の見直しの視点というところで、公益性・公共性というところ、これが総合計画や施政方針等と合致しているかとか、あと視点の2のところでは経済性、効率性、有効性、事業費補助や市による直接執行、委託等による方法等、他の支出方法へ切り替えることが可能かとか、あと団体運営補助は原則として補助対象となる具体的な事業を明確にし、目的・用途を明確にした事業費補助へ切り替えることが可能かという、この取組の視点の中には入っています。この視点については、平成19年のところにちょっと分かりやすい書き方で書いてあったので、ちょっとここを紹介すると。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員さん、すみません、端的にお願いいたします。

○13番（谷仲和雄君） ちょっとここ、大事なところなのでいいですか。すみません。

見直しをされていて事業費補助へ移行するという。要は事業費補助金にすることによって、補助対象を明確に事業費に限定することで、補助の効果ですとか必要性を問う事業評価につながるというところなんですね。この事業評価をしっかりと判断できるんじゃないかと。そういう意味での補助金等審議会に上げる前のところで、その団体運営費補助から事業費補助へ転換、そこの議論のところが大事じゃないかと、そういうところで答弁に対して私が確認をさせていただいております。そこのところ、ちょっと確認をいたします。よろしくをお願いします。

○委員長（長津智之君） 村田行革デジタル推進課長。

○行革デジタル推進課長（村田久美子君） 谷仲委員のご質問にお答えさせていただきます。

現状といたしまして、市全体としての団体補助金から事業費補助金への転換等につきましては、現在、議論には至っておりません。個々の補助金について、市補助金等の見直し基準を踏まえまして、適切な内容であるか検証を行っている状況でございます。

この団体補助金から事業費補助金への包括的な転換につきましては、補助金の性質や団体ごとの状況も様々であることから、補助金ごとに補助金等の見直し基準に沿いまして、個別の状況に応じた評価、見直しを行っております。

今後につきましては、先ほどの谷仲委員のご意見等も踏まえながら、団体補助金や事業費

補助金の在り方、事業費補助金等への転換も含めまして、様々な視点から見直しを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） それが今の現状ということで確認をさせていただきました。また、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 先ほどの戸田委員さんの質問の回答でございます。

幼稚園のクラスの人数の基準ということで確認しました。園の運用規定という中で10名を超えたらクラスを増やしていくという規定になっております。それで、元気っ子幼稚園が3歳クラスが16名、4歳クラスが23名、5歳クラスが23名、合計62名いらっしゃいます。その中で10名以上、全ての年齢層で10名以上ですので、各年齢ごとに2クラスずつ設置しているものでございます。

よつば幼稚園に関しましても、その基準は一緒なんですけれども、現在、よつば幼稚園、3歳児が9名、4歳児が11名、5歳児が12名、合計32名いらっしゃるんですけれども、よつば幼稚園に関しましては、現在、竹原小学校との合同での学校となつてございますので、教室の関係で全て1クラスでの運営となつてございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） よろしいですか。はい、ご苦労さまです。

以上で、総務常任委員会の市長公室、財務部、総務部の所管の審査を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

1時50分から再開をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時48分 再開

○委員長（長津智之君） それでは、会議を再開いたします。

ここで、先ほど戸田委員さんの質疑に対する、後刻報告をする旨の申出がありました件について、執行部の発言を許します。

吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田桂子君） それでは、文教福祉常任委員会所管の審議の際に保留としておりました戸田委員からのご質問に対しまして、遅くなりましたが答弁をいたします。

決算説明書は155ページ、小美玉市共同調理場運営経費の中におきまして、電気使用料に対し国の減額がどれくらいであったかというご質問をいただきましたが、令和6年度の合計で260万9,434円でございます。こちらは割引額と燃料調整費の両方が含まれてございます。

なお、令和5年度の決算額より電気使用料が増額となった理由でございますが、割引率が徐々に下がっていることによるものです。

以上、答弁いたします。

○委員長（長津智之君） じゃ、どうぞ。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます、わざわざ。

○委員長（長津智之君） 大変ご苦労さまでした。

ここからは、総務常任委員会、市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局、消防本部の所管事項について審査いたします。

それでは、執行部からの説明を求めます。

佐川議会事務局長。

○議会事務局長（佐川 光君） 議会事務局所管の決算についてご説明いたします。

決算書の20ページ中段をご覧ください。

議会運営費でございますが、決算額1,698万2,511円で30.7%増でございます。主な増額の要因は、友好交流覚書を締結しました新北市淡水区との友好交流や事業連携と協力を図るための友好交流都市視察研修業務委託料が増えたものでございます。

議会事務局所管の決算説明につきましては以上でございます。

○委員長（長津智之君） 大原市民生活部長。

○市民生活部長（大原光浩君） 続きまして、市民生活部所管でございます。

決算説明書の53ページをご覧ください。市民協働課所管でございます。

国際交流活動事業、決算額1,016万9,500円、694.7%の増でございます。アメリカ合衆国アビリン市との友好関係の継続とともに、昨年10月に台湾新北市淡水区との友好交流覚書を交わしました。増額の主な理由は、アビリン市との交流が40周年を迎え、アビリン市への派遣に付随し40周年事業を開催いたしました。また、淡水区と締結するに当たり、訪台の回数が増加したことによるものでございます。

次に、54ページをご覧ください。

男女共同参画経費、決算額680万1,651円、427%の増でございます。増額の主な理由は、第3次小美玉市男女共同参画推進計画の策定に係る経費の増によるものでございます。

次に、55ページをご覧ください。

高齢者等ごみ出し支援事業、決算額20万8,750円、10.8%の増でございます。増額の主な理由は、支援事業利用者の増加により、各ボランティア活動保険料及び各行政区へ的高齢者等ごみ出し支援事業交付金の増によるものでございます。

次に、56ページをご覧ください。

市民課所管でございます。

戸籍住民基本台帳事務費、決算額6,288万6,502円、64.9%の増でございます。増額の主な理由は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の戸籍システム改修実施の増によるものでございます。

57ページをご覧ください。

旅券発行業務経費、決算額1,107万円、17.4%の減でございます。減額の主な理由は、旅券交付件数の減少に伴い、印紙・証紙の売払い収入の減によるものでございます。

次に、59ページをご覧ください。

環境課所管でございます。

空地雑草除去事業、決算額2,068万5,259円、20.1%の増でございます。増額の主な理由は、人件費・燃料費等の増額に伴う委託料の増によるものでございます。

その下でございます。狂犬病予防事業、決算額145万813円、19.8%の増でございます。増額の主な理由は、犬・猫の避妊、去勢手術件数が増えたことによるものでございます。

60ページをご覧ください。

空家等対策推進事業、決算額153万6,000円、46.8%の減でございます。減額の主な理由は、補助制度の実績によるものでございます。

その下でございます。地球温暖化対策事業、決算額1,046万1,000円、66.4%の増でございます。増額の主な理由は、地球温暖化計画（区域施策編）策定に伴うものでございます。

61ページをご覧ください。

公害対策事業、決算額367万4,000円、14.5%の増でございます。増額の主な理由は、自動車騒音監視場所が一部変更となり、監視場所の距離が長くなったことに伴うものでございます。

63ページをご覧ください。

不法投棄対策経費、決算額68万6,099円、29.1%の減でございます。減額の主な理由は、燃料費の予算が管財課に一本化されたことによるものでございます。

64ページをご覧ください。

ごみ処理施設一部事務組合負担経費、決算額2億196万9,000円、39.2%の減でございます。減額の主な理由は、各施設の負担金確定によるものでございます。

その下になります。し尿処理施設一部事務組合負担経費、決算額2億556万5,000円、10.6%の減でございます。減額の主な理由は、湖北環境衛生組合整備事業負担金確定によるものでございます。

次に、65ページをご覧ください。

小川総合窓口課所管でございます。

小川総合支所管理経費、決算額2,103万2,743円、12.4%の増でございます。増額の主な理由は、冷温水ポンプの修繕による増額と隔年実施の委託料の計上によるものでございます。

最後に、66ページをご覧ください。

玉里総合窓口課所管でございます。

玉里総合支所管理経費でございますが、総合支所の適切な維持管理として施設の更新工事などを行い、職場環境の整備と円滑・効率的な業務の遂行に努めました。

市民生活部のご説明については以上でございます。

○委員長（長津智之君） 藤枝消防長。

○消防長（藤枝修二君） 続きまして、消防本部所管の説明をさせていただきます。

140ページをご覧ください。

庁舎維持管理経費の決算額2,942万9,300円で、51.7%の増でございますが、これは玉里消防署の高圧変電設備更新工事、小川消防署の車庫前舗装改修工事及び女性専用施設改修工事等によるものでございます。

141ページをご覧ください

上から、車両維持管理経費の決算額1,323万4,334円、23%の増でございますが、これは美野里署に配備の水槽付ポンプ自動車の修繕等によるものでございます。

続いて、中段の予防広報事務費の決算額51万7,388円、46.7%の減でございますが、これは隔年で実施している防火管理者講習会が昨年は未実施の年であったことによるものございます。

続いて、下段の警防活動経費の決算額1,134万8,223円、18.1%の減でございますが、これは令和5年度に激甚化する災害に対応するための放水銃の購入などがあったことによるものでございます。

142ページをご覧下さい。

中段の救急救助活動経費の決算額4,021万826円、1,159.5%の増でございますが、これは美野里署に配備の高規格救急自動車の更新によるものでございます。

続いて、下段の通信指令運営経費の決算額2,514万9,272円、62.4%の増でございますが、これは緊急自動車に整備されているAVMシステムの更新によるものでございます。

145ページをご覧下さい。

上から、消防団車両維持管理経費の決算額538万2,971円、15.6%の増でございますが、これは消防団車両の修繕によるものでございます。

続いて、その下の自衛消防運営補助事業の決算額94万8,000円で75.6%の増でございますが、これはホース乾燥用のポール設置工事によるものでございます。

146ページをご覧ください。

上から、消防施設整備事業の決算額7,565万7,957円、244%の増でございますが、これは第12分団車両の更新事業と防火水槽新設工事によるものでございます。

続いて、その下、緊急消防援助隊派遣事業の決算額209万8,160円で皆増でございますが、これは今年2月に発生した大船渡市の山林火災に当消防本部からも緊急消防援助隊として23名の職員を派遣しており、その旅費及び燃料費等について市からの持ち出しが一時的に必要なことによるものでございます。

消防本部所管は以上でございます。

○委員長（長津智之君） 大山会計管理者。

○会計管理者（大山浩明君） 続きまして、会計課所管の決算についてご説明をいたします。

183ページをご覧ください。

会計管理事務費でございますが、決算額1,251万5,324円で50.4%の増でございます。主な増額の要因は、令和6年10月からの送金振込等手数料有料化に伴う役務費の増額によるものでございます。

説明は以上になります。

○委員長（長津智之君） 高野監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高野敏弘君） 続きまして、監査委員事務局所管になります。

184ページをご覧ください。

初めに、上段の公平委員会経費の決算額は6万3,404円で16.8%の増でございます。増額の主な理由につきましては、書籍購入によるものでございます。

次に、中段の固定資産評価審査委員会費の決算額は2万3,277円で11.7%の減でございます。減額の主な理由につきましては、研修会不参加に伴う旅費減額でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いいたします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

私のは48ページ、質問ナンバー5の6でございます。

高齢者等ごみ出し支援事業10万8,750円、これずっと通年で予算決算のときは質問させていただいています。少しずつ増えている感じではありますが、皆さん数字を見ていただければご理解いただけると思いますけれども、18世帯ということで、今、行政区に加入している小美玉市の世帯が全体5,000世帯ぐらいだと思います。

なかなか少しずつ増えている現状の中で、この行政区の数だけということでございますので、毎回これはちょっと意見をさせていただいておりますが、ぜひ市民協働のみではなくて、福祉、それから環境のほうと、これは組織を横断して、本当に救われなければいけない、本当に潜在的な要望をされる方が必ず何件もいると思いますので、そこに日が当てられるように、この事業の今度次の予算も含めてですけれども、ぜひちょっと事業の見直しを図っていただきたいという思いで、これ毎回なんです、現時点での見解をお願いしたいと思います。

○委員長（長津智之君） 深作市民協働課長。

○市民協働課長（深作由美君） 香取委員の質問にお答えいたします。

現在、環境課、社会福祉課、介護福祉課、地域包括支援センター、小美玉市社会教育委員会、社会福祉協議会などと協議を行いまして、行政区などで支援を受けられない方などの対応も含めまして、今後の支援方法について検討をしておる状況でございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 検討が始まったというようなご答弁いただきました。以前、数年前ですが、龍ヶ崎市と牛久市に勉強しに行きまして、あれと同じ形かどうか分かりませんが、これはもう市民協働のみで限界が来ているということは本当にそう感じておりますので、ぜひこの議論をさらに深化していただいて、一番いい形で執行していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかに。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

香取委員と同じなんですけれども、高齢者ごみ出し支援のところなんですけれども、増えているということはいいんですが、これ何で広がらないのかなというところを考えたときに、毎年、自分も香取委員と同じように質問するんですが、これ区長申請に依存しているというところが大きくネックとなっている感じがするんですけれども、その点の見解はどうお考えですか。

○委員長（長津智之君） 深作市民協働課長。

○市民協働課長（深作由美君） 現在、関係各課と協議、検討をしているところでございますが、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどと連携しまして、支援を希望しても受けられない方、受けられない世帯のサービスとして在宅福祉サービスセンター事業や介護福祉サービスなどの活用できるサービスなどを勧めるよう検討しております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○委員（山崎晴生君） ほかの制度に促していくというのもいいですが、せっかくごみ出し支援という事業があることですので、これはいろんな方の話を聞いていると、やはり使いたいといっても区に入っていなかったり、区長の申請縛りというところがあるので、なかなかそこは区で温度差が出ちゃうところなんです。区長さんのやる気次第というか、その辺が大き

くあるかなと。なので個別で拾い上げて申請できるような仕組みが取れないのかなというのは前々からありまして、その辺ちょっとご検討を、今検討が始まっているのであれば、その辺も含めて考えていくと、そういった方のニーズというのも広げていけるかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、決算の18ページ、10の3ですね。マルチコピー機の証明書の発行のところなんですけれども、市民課のほうですね。庁舎内に設置されたマルチコピー機による証明書の交付というのは、自分も利用したことあるんですけども、窓口のすぐ近くに設置されているというのは、あれ前々から意味あるのかなというところがありまして、市民の方の話を聞くと、いや、そこに行くんだったら窓口で発行するよと皆さん言われてますんで、そこに設置しているというのは、その環境がそこじゃないとだめなのか、それとも、そもそもそこに設置した理由とかとあればお聞かせ願います。

○委員長（長津智之君） 阿久津市民課長。

○市民課長（阿久津清隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

なぜ、市民課の窓口の近くにマルチコピー機があるのかということですが、まず、窓口に来られた方々にご利用していただいて、利用方法が分からないとなかなか次の利用に結びつかないというところもありまして、当初は使い慣れない方に対して説明しながら使っていただくため、窓口近くに設置しております。

議員のおっしゃるとおり、窓口近くに設置するとマルチコピー機ではなく、窓口を利用する方が多くなることも考えられますが、高齢者の方など何度かやってみないと覚えられないという方もいらっしゃると思いますので、今後の状況を見ながら、設置場所の変更については検討してまいりたいと考えております。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

設置場所をあの環境的なところのせいなのかと思ったらそうでもなさそうなので、自分もあえて窓口のマルチコピーのところへ行行ってやるんですけども、1人担当職員さんに丁寧に使い方を教えていただけるところもあったので、これは例えば、ほかの市のところで行ったら四季健康館であったり、あとは玉里のコスモスだったりというところに、本当にあそこまで行くのが大変な方に関しての利便性を向上させたものを今後考えていただきたいなというふうに思います。

あともう1点だけなんですけれども、72ページ、10の11、空き地雑草事業のところなんで

すけれども、これ非常に雑草、鬼田委員のほうからもありましたけれども、非常に地域のほうではかなり問題として取り上げられているところでありまして、答弁の中にも管理の意思がない使用者に対しては過料の手續とのご答弁いただいているんですけれども、実際に過料を科した事例とかつてありますかね。

○委員長（長津智之君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） ただいま山崎委員のご質問の件なんですけれども、過料を科した件は今のところございません。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 承知しました。

今後、本当に問題として大きくなっていくところかなと思いますので、そういったほかの行政の動向等も踏まえて見ていただいて、今後よりよい、防犯上もそうですし、獣害とかそういったところも問題になってくるとと思いますので、ぜひ適切に進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 通告外のところで1点だけ質問させていただきます。

消防部門の案件で143ページの消防予算のところで、上から3分の1ぐらいのところなんですけれども、茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金2,439万9,000円でございます。これについて近年、この茨城指令センターに、これ茨城県内全市町村が加入しているわけではないので、県北のほうで1つ加わっていただいたんで、この負担金が数が多くなれば負担が減ってくるということはもちろん理解してまして、今後どうなんでしょう、見込み的にこれからさらに県内のまだ未加入の消防本部が加入してくれる見込みの情報とか、そういうのはどうなのか、そこをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（長津智之君） 邊見消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（邊見常之君） ただいまの香取委員のご質問に対してお答えします。

県内には今加入していないのが、ひたちなか東海消防本部一つとなっております。そちら

のほうに関しましては、まだ加入するというような情報は得られておりませんので、しばらくはこの体制、一つの消防本部が抜けた体制で茨城消防指令センターの運営が続けられると思っております。

以上になります。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

ちょっと4年前に研修に行ったときにはまだ結構加入していなかったんですけども、この4年ぐらいではほぼ網羅できたと、今、ひたちなかと東海のみと言ったので、残り8つかそこらあると思うんですが、大分進んだということによろしいんですかね。

○委員長（長津智之君） 邊見消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（邊見常之君） 今年度から日立市さんと、あとは稲敷広域事務組合消防本部さんが入ったので、残り、市町村で言うと2つ、消防本部で言うと1つが未加入で残っているというような状況でございます。

以上になります。

○7番（香取憲一君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（長津智之君） そのほかございますか。

荒川委員。

○20番（荒川一秀君） 20ページの空き家対策なんですけれども、前年対比金額半分以下になっている決算だけれども、空き家対策は前の小川議員さんの頃からずっとこれはあれして大事な事業なんですけれども、今回これ解体は2件というんだけれども、申請とか、解体しなくちゃならないというのは通達して、それに応じたケースはあると思うんだよね。例えば50万円しか出さないわけだから。それ以上かかるとその負担金の金がないからできないとか、そうなってくると思うんだけど。だから、そのへんのところの現状はどうなのかなと。

それとあと、協議会通していろいろやっていると思うんだけれども、どんどんこの数が増えてくると思うんです、件数がね。だから、その物件に対して決算はこういう感覚だけど、それに対しても決算額に相当した予算がつくと思うんだけれども、少し大幅にどんどん増やしていかないとどうなのかなというのがあるんだけど、そのへんの見解を。

○委員長（長津智之君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） 荒川委員のご質問、まず第1点目でございます。こちら補助金でございますが、国庫補助を利用しております。2分の1国からいただいているものでござ

いまして、大体4件、5件分の補助は要請しております。ただ、実績のほう、実績のほうというのは申請があつて、それで取り壊して、それに対しては補助金を出すという結果が2件という形になっております。

当然、国庫補助なので予算枠はございます。ただ、数件取り壊す特定空き家というものがございますので、解体の相談ができるように。なお、それに対して補助が出せるように国、県に対しては要望していく次第でございます。

第2点目、物件が増えている件でございますが、我々、現在、環境課のほうでも指定管理法人の指定ということで宅建業協会さんと情報を連携しながら空き家の解消、次の使用を協定、指定を持って取り組んでいるところでございます。

なお、今後も解消対策として複数のアイデアがございますので、実践していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） これは国全体の問題だから、このようにやっていると思うんだけど、市独自でもある程度は予算化しながらしなくちゃならないところがあるのかなと思うんだよね。それと、はっきり言って火災とか、空き家によって危険で危なくて、近接の住民が困っているわけだから、先ほども空き地の草刈り条例があるわけなんだけど、そういうのをきちんとあれして、強制撤去、そういうことまでもやらなくちゃならない。そういうことをこれから検討してもらいたいなと思っているところです。

○委員長（長津智之君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第76号 令和6年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

大原市民生活部長。

○市民生活部長（大原光浩君） 令和6年度小美玉市霊園事業特別会計決算についてご説明いたします。

予算説明書の203ページをご覧ください。

1の概要でございますが、霊園の全区画数2,279区画のうち令和6年度末使用されている

区画は1,880区画でございます。

2の歳入の状況でございますが、歳入合計1,317万1,502円で、内訳は霊園使用料、霊園管理手数料前年度繰越金でございます。

3の算出の状況でございますが、歳出合計1,280万5,609円で、内訳は霊園施設管理費でございます。

4の収支の状況は、歳入歳出差引額が36万5,893円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は36万5,893円でございます。

5の財産に関する調書は、基金といたしまして決算年度末、現在ならば3,258万7,000円でございます。

204ページをご覧ください。

市営霊園管理事業費の決算額は1,280万5,609円で、5.2%の増でございます。

その他適切な施設の維持管理と健全な事業運営に努めております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。それでは、再質疑のある場合挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、次に通告外質疑を行います。そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で総務常任委員会、市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局、消防本部の所管事項の審査を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

5分間、入れ替えの時間だけお取りしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時26分

○委員長（長津智之君） それでは、会議を再開いたします。

ここからは産業建設常任委員会所管の事項の審査に入ります。

議案第75号 令和6年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田産業経済部長。

○産業経済部長（倉田賢吾君） それでは、私からは産業経済部所管の決算概要について説明をいたします。

初めに、農政課所管でございます。

決算説明書109ページをご覧ください。

農政企画総務事務費は決算額1,255万434円で、77.9%の増となります。これは農産物等のブランド化を推進するため関連経費を計上したことによるものでございます。

続いて、110ページをご覧ください。

農畜産物加工消費施設管理費は、決算額450万円で、14.1%の減となります。これは前年度に地域食材供給施設の看板等撤去工事が完了したことによるものでございます。

111ページをご覧ください。

農地中間管理事業は、決算額573万5,182円で、大幅増となります。こちらは倉敷、与沢地区の土地改良事業において地域集積協力金補助金を活用したことによるものでございます。

112ページをご覧ください。

農業振興補助事業は、決算額2,000万2,118円で、52.8%の減となります。こちらは前年度に実施をいたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減によるものでございます。

113ページをご覧ください。

経営所得安定対策事業は、決算額3,807万9,472円で、36.7%の減となります。こちらは水田活用事業補助金の補助単価改定や飼料用米に取り組む生産者の減少に伴うものでございます。

次に、114ページをご覧ください。

農地総務事務費は、決算額6,361万3,714円で、59.6%の減となります。こちらは令和5年の台風2号による土地改良施設の災害復旧支援事業が完了したことによるものでございます。

116ページをご覧ください。

水利施設管理強化事業は、決算額6,194万円で、18.4%の増となります。こちらは電気料金の高騰や施設補修の増額に伴う補助金の増によるものでございます。

農政課所管は以上となります。

続きまして、商工観光課所管でございます。

118ページをご覧ください。

商工総務事務費、決算額3,632万9,166円で、33.9%の増となります。こちらは貸広場測量設計業務の委託によるものでございます。

119ページをご覧ください。

中小企業活性化事業は、決算額5,043万1,800円で、36.7%の減となります。こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した交通等燃料経費補助金等の終了によるものでございます。

次に、企業誘致事業、決算額9,182万8,285円で、38.1%の減となります。こちらは令和5年度事業の航空産業誘致に伴う公有財産購入によるものでございます。

120ページをご覧ください。

観光振興事務費は、決算額3,908万2,533円で、34.4%の増となります。こちらはサイクルステーション建築設計委託料などによるものでございます。

121ページをご覧ください。

空の駅管理運営費は、決算額8,482万8,222円で、28.8%の増となります。これは指定管理者制度移行のための市場調査業務委託料等によるものでございます。

商工課所管は以上でございます。

続きまして、遺跡調査課所管でございます。

玉里地区遺跡調査事業は、決算額1億503万7,265円で、4.2%の増となります。こちらは委託業務契約内容の測量調査面積の増によるものでございます。

以上で産業経済課所管の説明を終わります。

○委員長（長津智之君） 朝比奈都市建設部長。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） 続きまして、都市建設部のご説明をさせていただきます。

初めに、都市整備課所管についてご説明させていただきます。

増減が多いものを中心にご説明いたします。

それでは、124ページをお願いします。

都市計画総務事務費の決算額は、2,885万203円で、37%の減でございます。こちらは、新まちづくり構想等策定業務の完了によるものでございます。

続きまして、125ページをお願いします。

公共交通推進事業の決算額は、6,753万8,442円で、14.3%の増でございます。こちらは、

地域公共交通計画を策定するため、小美玉市地域公共交通会への負担費を支出したほか、定額タクシー、おみタクの実証運行の実施によるものでございます。

続きまして、126ページをお願いします。

かしてつ跡地バス専用道化事業の決算額は、68万5,967円で、10.3%の増でございます。こちらは、バス専用道への車両等の侵入を防止する遮断器の修繕によるものでございます。

続きまして、127ページをお願いします。

公園維持管理費の決算額は、1,198万81円で、10.1%の減でございます。こちらは、シルバー人材センターが酷暑などを理由とした契約の辞退により、公園の維持管理に要する委託内容を見直したことによるものでございます。

続きまして、128ページをお願いします。

住宅管理事務費の決算額は、557万394円で、375%の増でございます。こちらは、公営住宅等長寿命化計画策定業務の実施によるものでございます。

続きまして、道路建設課所管についてご説明いたします。

130ページをお願いします。

最初に、農道・排水路整備事業の決算額は、4,022万1,500円で、454.9%の増でございます。主な要因は、佐才地内の排水路整備工事を実施したことによるものでございます。

続きまして、132ページをお願いします。

防衛交付金道路整備事業の決算額は、1億4,517万8,306円で、36.1%の減でございます。主な要因は、市道小20667号線の工事完了により、事業費が減少したことによるものでございます。なお、路線ごとの詳細につきましては、表のとおりでございます。

続きまして、133ページをお願いします。

防衛補助道路整備事業の決算額は6,534万951円で、106.2%の増でございます。主な要因は、市道小10911号線の排水路整備工事を実施したことによるものでございます。

続きまして、道路維持課所管についてご説明いたします。

134ページをお願いします。

地籍調査費の決算額は、239万5,359円で、53.1%の減でございます。主な要因は、境界杭復元等の委託件数の減によるものでございます。

続きまして、土木総務事務費の決算額は、1,011万5,000円で、59.7%の減でございます。こちらは、県で実施しております急傾斜地崩壊対策事業への負担金の減額によるものでございます。

続きまして、135ページをお願いします。

河川総務事務費の決算額は、1,642万4,000円で、45.1%の減でございます。主な要因は、準用河川等の補修などを、現況に合わせ、内容を工夫しながら実施したことによるものでございます。

続きまして、下水道課所管についてご説明いたします。

137ページをお願いします。

まず、戸別浄化槽事業特別会計繰出金の決算額は、3,673万円で、60.1%の減でございます。こちらは、市設置型戸別浄化槽の個人への譲渡対象基数が前年度より減少したことに伴い、企業債の繰上償還に対する繰出金が減少したことによるものでございます。

続きまして、高度処理型浄化槽設置補助事業の決算額は、2,084万4,000円で、13.6%の減でございます。こちらは、前年度に比べ浄化槽設置の補助対象申請件数が減少したことによるものでございます。

続きまして、下水道事業会計繰出金の決算額は、9億7,132万9,000円で、20%の増でございます。主な要因は、農業集落排水事業特別会計の下水道事業会計に統合したことによるものでございます。

続きまして、水道課所管についてご説明いたします。

138ページをお願いします。

水道事業の決算額は、371万9,055円で、前年度と比較し皆増でございます。こちらは、行政区管理公民館等に対する水道料金減免相当額を水道事業会計負担金として、交付したことによるものでございます。

以上で都市建設部所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 続きまして、農業委員会事務局所管についてご説明いたします。

185ページをご覧ください。

中段目にございます農地調整事務費に要する経費の決算額でございますが、470万9,452円で、前年比34.2%の減でございます。減額の主な理由でございますが、令和5年度に農地台帳履歴閲覧システム作業委託と地域計画目標地図データ作成委託事業を単年度で実施したためによるものでございます。対しまして令和6年度では、新たにタブレット導入に伴う事業

費用について、新規事業として事業を執行しているところでございます。

以上で農業委員会事務局所管の概要説明を終わります。

産業建設常任委員会所管の一般会計の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願
いいたします。

○委員長（長津智之君） 説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくをお願いします。

75ページでございます。質問ナンバーは5の15で、農政に関して1点だけを質問を上げさ
せていただきましたけれども、農地利用効率化等支援交付金224万9,000円のご答弁いただい
た内容で、この認定農業者1名が本交付金を活用しましたとありました。ここの欄について
2つ質問させていただくうちのまず1点目なんですが、1名が交付金を活用したとあるんで
すけれども、これは申請が1名だけしかなくてこの1名に決まったのか、もしくは何名か
申請があって、いろいろ審査を経てこの方になったのか、ちょっと経緯を教えてくださいな
いんですけれども。

○委員長（長津智之君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 相談自体は例年数件ずつあるところですが、申請という段階では
1名の方の申請ということでございました。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） じゃ正式に申請された方は1名のみということで理解しました。

この件について2つ目なんですが、これは認定農業者ということでございますので、今分
かる範囲で結構なんですけれども、市内の認定農業者というのは何名おられるのかというこ
とです。いろんな作物を作られている方が認定農業者になります。例えば稲作なのか、この
方でしたらミズナとかとありますけれども、もし作物別に分かるようであれば教えていただ
きたい、その総数の認定ですね。

お願いします。

○委員長（長津智之君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） すみません、手持ち資料がないので、で正確な数字ではないんで

すけれども、認定農業者の総数につきましては、ここ数年280名前後で推移しております。

作付内容についての情報についても、今手持ち資料がないので、確認するお時間をいただければと思います。

○委員長（長津智之君） 後で、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

石井委員。

○12番（石井 旭君） 質疑・答弁一覧の73ページ、2点ほど聞きたいんですが、1の2の森林環境譲与税基金積立金なんですが、ここにあるように使い道は分かりましたが、例えばなんですけれども、山林等がありまして、道路沿いであれば立木の伐採とかそういったものに使えないのか。また、ここにある以外にも他の事業でも使えるものがあれば教えたいんですが。

○委員長（長津智之君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまのご質問にお答えします。

森林環境譲与税の使い道についてですけれども、確かに有害鳥獣対策として市街地と森林の間に緩衝帯を設けるというような内容で活用できるものとなってございます。ただ、市内の状況についてですけれども、森林が広範囲に点在しているというところで、効率的ではないというようなハード的なものもございまして、農政課のほうでは有害鳥獣対策につきましては庁内部署、捕獲隊、それと地元での勉強会などをしながら、捕獲を中心に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（長津智之君） 石井委員。

○12番（石井 旭君） 分かりました。

ほかにも使えるのであれば、例えば前言ったように、道路沿い、特に交差点とか危ないところでそういうものが使えるのであれば、地主さんのほうがいいと言っても、なかなかお金かかるんで実際やってももらえないなというのがありますし、市外の方もありますので、そういったもので多少、へんなところで使っていただければなと要望をいたします。

次に、1の4のところではありますが、農産物等ブランド化推進事業費であります、答弁にありますように、工事日程等事前に職員さん市場調査して委託料を圧縮されて、すばらしいことだと思います、ありがたいと思いますが、そういうふうにしていきたいんですが、またこれによりまして販売単価が約1割上がったということではありますが、例えばどこの市町村というか、事例を取り上げてどこだったのか教えていただけませんか。

○委員長（長津智之君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ブランド化を進めるに当たりまして職員のほうで近隣自治体の事例を調査ということで回答させていただきましたが、実際に行きましたのが石岡市、茨城町でございます。

以上です。

○12番（石井 旭君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

宮内委員。

○2番（宮内勇二君） お疲れさまです。私のほうから2点ほど。

85ページ、9の6なのですが、9名交付ということでありまして、補助を受けた新規就農者の定着率の向上、さらに担い手を確保するための何か方策を取ったのか、お聞かせください。

○委員長（長津智之君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） こちらの農業次世代人材投資資金補助事業に関しましてになりますが、新規就農ということで定着できるようにということで、こちらは前年度の所得に応じて補助金を出すというようなことで支援をしております。あとは、随時、相談等あれば担当のほうを受け付けております。

以上となります。

○委員長（長津智之君） 宮内委員。

○2番（宮内勇二君） ありがとうございます。

なかなか難しい問題でありますので、引き続き対応のほうよろしく願います。

続いて、同じページの9の7、直近5年の推移ということで、ありがとうございました。

回収量が減少傾向にあるということで、何かリサイクル向上に向けた取組や農家への周知など、何か工夫している点があればお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 農業用廃プラスチックの回収につきましては、市内3か所で時期をずらして行うなど、回収の機会を比較的設けているところかと思います。年々回収量が減っているということにつながって、実際に排出する農家さん自体も若干減っております。

あとは、工夫というところですけども、毎年、広報のほうに回収日時等をお知らせすると、農協さんにもご協力いただいて、その辺の周知のほうを行っております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 宮内委員。

○2番（宮内勇二君） ありがとうございます。

どの業種も同じかと思えますけれども、農家は機械、肥料、燃料の価格高騰に悩まされていますし、廃プラの農家負担も年々増加していると思います。市のホームページのほうにも令和8年度から全額負担ということで記載がありますので、かといってハウスや路地の作付面積が大幅に年々減っていくというわけではないとは思いますが、廃プラが適正に処理されるために、引き続き工夫のほうよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 77ページ、質問は8の5をお願いいたします。

商工使用料に関してということで、物産観光資料施設使用料の話でございます。予算が1,400万何がしで補正減して調定額ということは理解いたしました、答弁等のほうで。ただ、1回補正予算でない、10回は補正で減していてまた何でそこから下がっちゃったのかなと。それは補正のときにある程度見込めたんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（長津智之君） 山口商工観光参事。

○商工観光参事（山口高容君） ただいまの質問につきまして、補正予算の計上の際に、年度末に向けてイベント実施を見込んでおり、公共施設使用料が伸びる想定で計算しておりましたが、使用実績がそこまで伸びず、収入見込の精度が高められていなかったのは事実でございます。そのため、来年度、来年度以降もその辺は精度を高めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 難しいところはありますし、指定管理も始まると思うので、引き続きよろしくお願いいたします。

もう1つ、79ページの8の56でございます。新イベント実行委員会補助金1,000万円、これ内訳を出していただきました。ありがとうございました。その中の委託料が849万円、約850万円なんですけれども、1日のイベントの中ではこれだけどうしてかかっているのかなと。何がそのパイを占めているのかということをお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 榎戸商工観光課長。

○**商工観光課長（榎戸純一君）** 鬼田委員の質問にお答えさせていただきます。

委託料なんですけれども、内訳的にまず会場の設営費、ステージとテント、そこは449万円、次にかかっているのがアトラクションをやっていると思うんですけれども、その金額がステージイベントで150万円になっております。あと、その中で次にかかっているのが警備費、駐車場の整理とか警備費が90万円、あと交通費ということでシャトルバス、トゥクトゥクを動かしたんですけれども、そちらにも90万円使っております。全部含めると800万円近くになるのかなと。大空マルシェのイベントの費用でございます。

○**委員長（長津智之君）** 鬼田委員。

○**1番（鬼田岳哉君）** 承知いたしました。設営だけだと500万円ぐらいで済むのかなと思っていたところなんですけれども、イベント関係のということで理解いたしました。

もう1点すみません、花火大会が終わりまして、来年度恐らく同じように大空マルシェのようなイベントが「そ・ら・ら」で開催されるのではないかなと思うんですが、そのときもまた同じような予算規模であり、協賛金を募らず協賛品というような形を今のところ想定しているのかも教えていただければ。まだ、そこまで至らなければ至っていないということでオーケーです。

○**委員長（長津智之君）** 榎戸商工観光課長。

○**商工観光課長（榎戸純一君）** 来年度予算については、今実施計画を提出しまして、政策のほうで審査していると思いますので、金額についてはちょっとお答えできないんですけれども、来年度も同じようなマルシェを実施したいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○**委員長（長津智之君）** 山崎委員。

○**5番（山崎晴生君）** 1点だけ。

85ページ、決算説明書は128ページ、住宅管理事務費なんですけれども、答弁いただいた中で、上吉影住宅については退去交渉がほぼ完了ということではいただいています。そのほか耐用年数を経過している市営住宅等々もあるということですが、全体として退去とか移転等の進捗程度がどのぐらい進んでいるか、計画的に用途廃止が進められているのかお伺いします。

○**委員長（長津智之君）** 大野都市整備課長。

○**都市整備課長（大野和成君）** ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、上吉影住宅の現状について説明させていただきたいと思います。20戸中6戸に今居

住がされておりまして、現在の状況は、転居を希望されている方で、市内の市営住宅に希望されている方が3戸、民間の住宅への転居予定が3戸ということで、退去見込みが立っている状況でございます。

ほかの住宅につきましては、まず、解体の計画が2029年度までに解体ということで、上吉影住宅同様に予定されております下田住宅に関しましては、まず通知等による周知を行った段階でございます。こちらは29戸中11戸の家庭が居住となっております。ほかの住宅に関しましては、こちらのほうの進捗を見ながら、随時お知らせをしていく予定となっております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 市営住宅、高齢の方もどんどん増えていると思いますので、進めていただければと思います。

ありがとうございました。

○委員長（長津智之君） ここで、先ほど農政課長より後刻報告する旨申出がありました件について、香取委員の答弁についてご答弁願います。

狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 認定農業者の営農類型の数をご報告させていただきます。

こちらは令和7年3月末現在の数字になります。主なものについて挙げさせていただきます。

稲作のほうが経営体数で17、露地野菜53、施設野菜40、酪農23、肉用牛5、養鶏6、養豚5です。そのほか複合系等々ございまして、直近の数字ですと245経営体となります。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 引き続き、再質疑のある方は挙手を願います。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第75号 令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

朝比奈都市建設部長。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） それでは、令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

199ページをお願いします。

まず、1、概要でございますが、戸別浄化槽事業では、令和6年度に市設置型浄化槽の無償譲渡を16基実施しました。

続きまして、2、歳入の状況でございますが、主な財源は、使用料、一般会計繰入金、繰越金となっており、歳入決算額の合計は、4,730万円で、前年度比70.9%の減でございます。

続きまして、3、歳出の状況でございます。

浄化槽管理費の公債費による歳出決算額の合計は、3,057万8,000円で、前年度比80.2%の減でございます。

続きまして、4、収支の状況でございます。歳入歳出差引額は、1,672万2,000円で、実質収支額も同額でございます。

続きまして、5、収納状況でございます。使用料の収納率は、現年分が99.3%、滞納繰越分が55.1%でございます。

続きまして、200ページをお願いします。

主な歳出の内容ですが、まず、一般管理費の決算額は、441万7,684円で、452.2%の増でございます。これは、インボイス制度の導入により、免税事業者から課税事業者となったために消費税及び地方消費税の納付が必要となったことによるものでございます。

続きまして、浄化槽維持管理費の決算額は、1,513万7,492円で、53.9%の減でございます。こちらは、市設置型浄化槽の個人譲渡を推進したことにより、手数料及び委託料が減少したことによるものでございます。

続きまして、地方債償還元金の決算額は、153万7,325円で、98.5%の減でございます。こちらは、戸別浄化槽事業を廃止し、前年度に多額の繰上償還による精算を行ったことによるものでございます。

続きまして、201ページをお願いします。

地方債償還利子の決算額は、10万1,127円で、98.9%の減でございます。こちらは先ほどと同様に戸別浄化槽事業を廃止するため、前年度に多額の繰上償還による精算を行ったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、通告外質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第78号 令和6年度小美玉市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

朝比奈都市建設部長。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） それでは、令和6年度小美玉市水道事業会計決算書及び事業報告書についてご説明いたします。

資料の2ページの決算報告書をお願いします。

（1）収益的収入及び支出の収入ですが、第1款水道事業収益の決算額は、9億8,614万1,649円でございます。内訳は、営業収益、営業外収益、特別収益でございます。

続きまして、支出ですが、第1款水道事業費用の決算額は、8億4,931万2,060円でございます。内訳は、営業費用、営業外費用、特別損失でございます。

続きまして、3ページをお願いします。

（2）資本的収入及び支出の収入ですが、第1款資本的収入の決算額は、2億8,999万3,850円でございます。内訳は、加入金、工事負担金、企業債、国庫補助金、県補助金でございます。

続いて、支出ですが、第1款資本的支出の決算額は、7億8,051万6,663円でございます。内訳は、建設改良費、企業債償還金でございます。

また、建設改良費のうち翌年度繰越額は、1億7,872万円でございます。こちらは、施設整備事業3件及び道路改良工事に伴う配水管布設替工事です。

続きまして、5ページの損益計算書をお願いします。

下から4行目の当年度純利益でございますが、1億273万8,092円でございます。その他未処分利益剰余金変動額1億2,000万円を加えた当年度の未処分利益剰余金は、2億2,273万8,092円でした。

次に、6ページをお願いします。

下の表の令和6年度小美玉市水道事業剰余金処分計算書についてご説明いたします。

資本金及び資本剰余金の処分はございませんでした。

続きまして、未処分利益剰余金 2 億 2, 273 万 8, 092 円の処分について、ご説明いたします。

小美玉市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の規定によりまして、減債積立金に積み立てるとともに、資本金への組入れを行うものでございます。

続きまして、11 ページの事業報告書をお願いします。

1、概況（1）総括事項でございます。

小美玉市の水道事業は、人口の減少や節水型社会の進展により給水量が減少し、給水収益の減少傾向にあります。また、老朽化する施設の更新需要の増加に対応するため、小美玉市水道事業水道ビジョンや小美玉市水道事業経営戦略に基づき施設整備を進めているところでございます。

令和 6 年度の施設整備事業につきましては、配水施設では主なものとして、美野里浄水場気中開閉器並びに高圧ケーブル更新工事、美野里浄水場系第 4 号取水井戸更新工事、小川浄水場のろ過機改修工事などを実施しております。配水管では、防衛省の補助事業を活用した石綿セメント管の更新工事により、4, 670 メートル実施しております。これらの更新工事の結果、令和 6 年度末における石綿セメント管の残延長は、約 8. 69 キロメートルとなりました。そのほか、単独事業や道路改良工事等に伴う配水管布設替え等の工事を実施しております。

次に、（イ）営業でございます。

令和 6 年度末の給水件数は、1 万 6, 267 件、給水人口は 3 万 7, 158 人、普及率は 95. 9% となりました。また、年間配水量は、413 万 3, 565 立方メートル、有収水量は 361 万 9, 203 立方メートルで、有収率は 87. 56% でございました。令和 6 年 5 月には、将来にわたって安定した財源を基に健全な水道事業を経営し、計画的な更新事業を継続するため、水道事業の水道料金の改定を行い、給水収益は消費税抜き 7 億 9, 501 万 4, 075 円で、前年度比 16. 72% の増となりました。

続きまして、12 ページをお願いします。

（ロ）経理状況でございます。収益的収支は、収入総額 9 億 425 万 8, 953 円に対しまして、支出総額は 8 億 152 万 861 円でしたので、純利益は 1 億 273 万 8, 092 円となり、前年度と比較し 1 億 2, 414 万 1, 260 円増加しました。これは、料金改定による給水収益の増加によるものでございます。

また、資本的収支は、収入総額 2 億 8, 999 万 3, 850 円に対しまして、支出総額は 7 億 8, 051 万 6, 663 円でした。不足額の 4 億 9, 052 万 2, 813 円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分

消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金により補てんしております。

次に、（２）の経営指標に関する事項でございますが、経営の健全性を示す経常収支比率は112.78％となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えているかを示す料金回収率は110.73％で、水道料金の改定により増となりました。一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は42.81％、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す管路経年比率は19.21％と、施設の老朽化が進んでおります。今後も健全な経営を維持しつつ、計画的な施設更新を行ってまいります。

説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これにより通告者による再質疑に入ります。

質疑がある場合、挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第79号 令和6年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

朝比奈都市建設部長。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） それでは、令和6年度小美玉市下水道事業会計決算書及び事業報告書についてご説明いたします。

1 ページをお願いします。

まず、収益的収入及び支出の収入でございますが、決算額は16億9,034万7,497円となりました。主な収入は、下水道使用料や他会計補助金によるものでございます。

続きまして、支出でございます。決算額は15億6,678万6,173円でございます。主な内容は、維持管理経費、湖北流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債利息でございます。

続きまして、2 ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、決算額は14億41万5,061円でございます。主

な収入は企業債、国庫補助金、他会計出資金によるものでございます。

続きまして、支出でございます。決算額は19億6,204万8,616円でございます。主な内容は、工事請負費、企業債償還金でございます。

続きまして、8ページをお願いします。

令和6年度下水道事業報告書として、概況の総括事項から概要を説明いたします。

当年度の主要な事業といたしましては、国庫補助事業による污水管渠等の整備として川戸地内2件、中野谷地内1件、竹原下郷地内4件、栗又四ヶ地内1件の新設工事を実施しました。また、下水道の宅地内接続工事に対する支援事業では、小川地区5件、美野里地区19件、玉里地区4件の助成を行いながら接続率の向上を図っております。

施設維持管理につきましては、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を予測しながら、計画的かつ効率的な施設管理を行うため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、約48.7キロメートルの点検・調査を実施し、施設管理の最適化に取り組んでおります。

続きまして、（イ）営業でございます。実績としましては、年間有収水量は212万723立方メートルとなり、1日平均有収水量は5,810立方メートルとなりました。この結果、営業収益の根幹となります下水道使用料、こちらは税別になりますが、3億5,079万6,280円となりました。

9ページをお願いします。

続きまして、（ロ）経理の状況でございます。収益的収支につきましては、下水道事業収益16億5,520万4,444円に対しまして、下水道事業費用15億2,897万6,763円を計上し、1億2,622万7,681円の利益となりました。また、資本的収支につきましては税込になりますが、収入額14億41万5,061円に対し支出額は19億6,204万8,616円となり、不足額の5億6,163万3,555円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

続きまして、（ハ）経営指標に関する事項でございます。

経営の健全性を示す経常収支比率は105%でございました。使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを示す経費回収率は65.8%で、農業集落排水事業の統合による影響で減少しております。一方、償却対象資産の減価償却の状況を示します有形固定資産減価償却率は10.9%でございます。また、管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠が存在しないため0%となっております。現状では、老朽化した施設の割合は少ないものの、引き続き計画的

な施設更新を行ってまいります。

説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑がある場合、挙手をお願いします。

ないようですので、次に通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第72号から議案第79号までの計8件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

3時30分に入れ替えて採決を行います。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時28分

○委員長（長津智之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、議案第72号から議案第79号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

ある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、討論を終結いたします。

ここで長島議長及び島田監査委員におかれましては採決に加わらないため、一時退席をお願いいたします。

〔議長及び監査委員退席〕

○委員長（長津智之君） これより、本委員会に付託されました案件につきまして採決を行います。

それでは、議案第72号 令和6年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第79号 令和6年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてまでの計8件について一括採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長津智之君） 異議なしと認め、議案第72号から議案第79号は認定すべきものと決しました。

ここで議長と島田監査委員におかれましては入室を願います。

〔議長及び監査委員入室〕

○委員長（長津智之君） 以上で、本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

ここで真家副委員長と交代いたします。

○副委員長（真家 功君） 皆さん、大変お疲れさまでした。

それでは、長津委員長よりご挨拶を申し上げます。

○委員長（長津智之君） 皆さん、早朝より大変お疲れさまでございました。本日、各会計の決算審査をいたしましたところ、全8議案について認定すべきものと決しました。委員の皆様におかれましても、質疑に対する回答を聞き予算がどのように執行されたかなどを確認できたかなと思っております。

今後、市長を初め執行部の皆様には、それぞれの審査過程において委員から出されました指摘事項や意見等を参考に、市政のさらなる発展のため業務を遂行なされるようお願い申し上げます。

また、皆様のご協力の下、本日の審査が円滑にできたことを感謝申し上げまして、簡単でございますが、委員長としての挨拶にいたします。

どうも本日はご苦労さまでございました。

○副委員長（真家 功君） 続きまして、執行部より島田市長、よろしくお願いします。

○市長（島田幸三君） 長時間にわたりまして慎重なるご審議、決算特別委員会ありがとうございました。

それぞれ各委員さんからのご意見等を参考にしながら、今後とも小美玉市行政の健全なる運営に努めてまいりますので、変わらぬご支援・ご鞭撻をよろしくお願いしまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

○副委員長（真家 功君） ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時33分